

開 議 午後1時

○議長（長内直也） ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（長内直也） 出席議員数は、66人です。

○議長（長内直也） 本日の会議録署名議員として村松叶啓議員、太田秀子議員を指名します。

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。

去る2月12日、議長は、議案第24号 札幌市立学校教育職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例案につきまして、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を求めています。

本日の議事日程、質問順序表を配付いたしております。

以上でございます。

○議長（長内直也） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第1号から第32号まで、第35号から第45号まで、諮問第1号の44件を一括議題とします。

ただいまから、代表質問に入ります。

通告がありますので、順次、発言を許します。

中川賢一議員。

（中川賢一議員登壇・拍手）

○中川賢一議員 自由民主党議員会の中川賢一でございます。

会派を代表し、本定例会に上程されました令和8年度予算、その他諸議案並びに市政の諸課題について、順次、質問を行います。

質問に入る前に、私は、秋元市長と同じ2015年に初当選、同期とっては失礼かもしれませんが

れども、今日までずっと、秋元市長の元でのみ、共に市政に携わってまいりました。その間、いろいろなことが、例えば、コロナという未曾有の事態への手探りの対応、今冬のような大雪への緊急対応も何度かありました。冬季オリパラ招致への希望と落胆や、日本ハムファイターズの移転、新幹線や都心の再開発、そして、昨今では市民生活を脅かす物価高などなど、たくさんの課題に直面をしてまいりました。

私も、若輩者ではありながら、市長のご決断や理事者のご対応に、時には賛同し、時には僭越ながら意見をしながら、そして共に悩みながら、難しい課題や本市の未来について議論を重ねてきたつもりであります。

そして、この秋元市政3期目最後の年の予算議会の代表質問に、この私が、これで通算7回目の代表質問となりますけれども、この場に立たせていただいたことは、大変光栄であり、感慨深いものも勝手に感じているところでございます。

本日は、そういった振り返りも含めて、中長期的な視点で札幌の未来を見据えた質疑ができればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

最初に、市長の政治姿勢につきまして、大きく8点伺います。

初めに、今冬の大雪に対する国からの支援について、2点伺います。

1点目は、国からの財政支援についてです。

1月24日から25日にかけて、石狩湾から石狩平野に帯状となった雪雲が継続的に流れ込み、石狩地方を中心に大雪に見舞われました。札幌市においても、降り始めからの24時間降雪量が1月としては統計開始以来最多の54センチを記録し、積雪深は令和3年度から4シーズンぶりに1メートルを超えました。市内では、道路幅員が狭くなり、交通渋滞や車両スタックが多数発生したほか、ごみ収集の遅れや、市立学校が105校休校になるな

ど、市民生活に大きな影響が及んだところです。

札幌市においては、1月28日に、秋元市長が、鈴木知事とともに、来札していた高市総理へ、直接、道路除排雪費の財政支援や国との連携強化等を要望し、北海道開発局や北海道に対し、応援要請を行い、ダンプトラック等の派遣を受けるなど、総力を挙げて除排雪作業に当たっていただいているところであります。

また、我が会派としても、市民生活に支障が生じていることを受け、直ちに行動に移し、去る1月30日に、自民党札幌とともに、大雪に伴う除排雪等の対応に関する申入れを北海道開発局長と秋元市長に緊急要望させていただいたところであります。

市長に対しましては、国、北海道などにダンプトラックの派遣や雪堆積場の拡充など必要な支援を要請すること、生活道路の緊急排雪はスピード感に加えて排雪の質を確保していくこと、また、学校周辺の除排雪作業を早急に進め、児童生徒の安全対策に努めることなど、速やかに市民生活が回復するための万全な対策を求めるとともに、今後の除排雪事業に支障が生じないよう、負荷のかかっている事業者への支援等を踏まえ、適切な補正予算の措置等を講じることも併せて緊急要望したところであります。

この要望を踏まえ、先日、補正予算が措置されましたことは一定の評価をしておりますが、本市の厳しい財政状況を勘案すると、この大雪への対応に必要な財源につきましては国からの財政的な支援が不可欠と考えます。

そこで、質問ですが、今冬の災害級の大雪を乗り越えるための国からの財政的な支援について、市の見解を伺います。

2点目は、除排雪経費に係る国庫支出金の確保についてです。

除排雪経費につきましては、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づき、雪寒指定道路に対して国からの補助を受け

ることができますが、近年、国に対して、例年2月下旬頃に札幌市が報告する除排雪経費の見込額が最終的な実績額より結果的に少なかったため、国からの補助を十分に受けられていない可能性があるというふうに伺っております。シーズン途中の極めて不安定な気象状況下で正確な見込額を算定していくことは、実務上、極めて困難であるとも伺っておりますけれども、本市の厳しい財政状況を勘案しますと、算出方法等を工夫し、国庫支出金を最大限確保していくよう努力をしていく必要があると考えます。

そこで、質問ですが、今後は、冬の市民生活を守るために、より一層の除排雪経費に係る国庫支出金の確保を目指すべきと考えますがいかがか、市の見解を伺います。

次に、札幌市雪対策審議会について、3点伺います。

1点目は、札幌市雪対策審議会の議論の方向性についてです。

札幌市の雪対策は、人口減少や担い手不足、予算の増大といった構造的課題が浮き彫りになるなど、将来の先行き不透明感が増しており、市民の中からも不満や不安などの声が大きくなってきています。

そういった中、札幌市は、将来の雪対策に関する事項を検討するため、昨年、札幌市雪対策審議会を発足させました。これまでの審議会などでの資料では、除排雪従事者の高齢化や将来的な人員減少、排雪作業に要する人手、コストの大きさなどが指摘され、従来手法の持続可能性に限界があるということは明白に示されてきたものと考えます。

そういった経緯を経て、去る令和8年1月14日の第2回審議会において市が提出した資料を拝見しますと、従来の除排雪手法を前提に作業量や予算規模をどう抑制していくのかという調整議論ですとか、雪との共生として雪へのイメージや冬季の生活スタイルの転換などを促すといった内容で

ございました。これらの資料からは、市としては、担い手の減少とコストの膨張という厳しい現実を受け入れて、除排雪作業量の漸減と冬道環境の劣化はある程度やむなしと判断されたのではないかと、そして、そのことを市民にどう受け入れていただくのか、このことが議論の中心だと位置づけられているように私にはうかがえました。

しかしながら、今冬も札幌は災害級の大雪に見舞われ、こういった消極的な議論が雪害に見舞われたばかりの札幌市民に本当に理解され得るものなのか。実際、緊急に大型の補正予算を組んでの対応を余儀なくされたわけであります。もちろん、人口減少と高齢化が確実に進行する中で、これまでと同じ人手と作業工程を前提とした対策にはおのずと限界があります。そして、そのことに直面したとき、進む道は大きく二つあると思います。一つは、従来の手法を前提に、延命策を講じ、皆で耐え忍ぶ道、もう一つは、従来の手法に縛られず、労働力やコストを大幅に減らせるような革新的な方法を模索する道です。

そこでまず、市長の基本認識を伺いますが、雪対策審議会は、従来型の除排雪体制を基本とした延命策を検討する場なのか、それとも、人とコストを要さない新たな雪対策モデルへの転換などを模索し、市民生活への悪影響を最小化しようとチャレンジする場なのか、どちらを目指しておられるのか、所見を伺いたいと思います。

2点目は、A I、I C T等のデジタル技術の雪対策における位置づけについてであります。

我が会派では、雪対策を将来にわたり維持するためには、A IやI C Tなどデジタル技術を活用し、作業判断、ルート選定、進捗管理などを高度化することで、作業全体の効率を抜本的に引き上げていく必要があると繰り返し提言し、昨年の秋には、私は、若手の会派議員とともに、札幌市の雪対策におけるデジタル技術の導入・活用可能性に関する調査研究を取りまとめました。

提言は、雪対策に関連する様々な場面や要素、

例えば、気象状況や積雪の状況、道路状況や交通状況、除排雪車や作業員の状況、堆積場のマッチングなどといった各要素、段階においてA I、I C Tを活用して、全市を俯瞰してタイムリーに情報を収集、分析し、最適な除排雪ルートや具体的な作業指示を行うなどして作業効率を飛躍的に向上させようというものです。そうすれば、人手や費用を大幅に削減でき、生活道路やパートナーシップの在り方などについても選択肢を広げていくことができるものと考えます。既に、市の関係当局とも提言の趣旨を共有させていただいております。

一方、審議会での市からの課題提起の状況を見ますと、除排雪手法小委員会でデジタル技術の活用に触れてはおりますが、依然として人手不足を前提にした作業効率化や試験施工が中心であり、デジタル技術はあくまで補助的な位置づけにとどまっているような印象を受けます。

そのような経過の中、さきに行われました総選挙において、札幌の雪害の状況をご覧になった片山さつき財務大臣に対し、雪国の実情に配慮した国の施策の必要性を訴えましたところ、情報通信技術や人工知能を活用するなどした機動的な除排雪に国が支援する除雪スーパー特区の構想を共有していただきました。まさに、このタイミングを逃さずに、本市自らが雪国としてのインフラやまちづくりの在り方をダイナミックに模索し、国の支援をいただきながら、雪に強いまち札幌を未来に向けてつくっていくべきと考えます。

そして、こういった試行錯誤を通じて、情報通信など関連する新たな産業や事業が地域内に創出され、若い人たちが誇りと適切な収入とを満たすことができる雇用が生まれていくことが期待されると思います。これこそが、高市総理が掲げる責任ある積極財政の下の成長戦略であり、雪国に不可欠な危機管理投資であります。

そこで、質問ですが、今後の雪対策において、A I、I C T等のデジタル技術を、現場を補助す

る道具として位置づけるのか、それとも、将来的には作業判断や運用そのものを支える中核インフラとして位置づけ得るのか、DXによるまちづくりを目指し、スマートシティを標榜する本市としての基本的な考え方を伺います。

また、その考え方を踏まえ、審議会や小委員会における検討項目などを今後どのように想定していかれるのか、併せて伺います。

3点目は、雪堆積場の拡充戦略についてです。

もう一つ、審議会の経緯を拝見していてもっと議論が必要なのではないかと危機感を感じているのが、雪堆積場、つまり雪捨場の確保についてであります。

近年、雪対策予算の膨張が将来的にも課題になっておりますが、その大半を占めているのが排雪、運搬に係る費用であります。当然、雪捨場が遠ければ、運搬に時間もコストもかかり、作業効率は悪化をいたします。

そのため、私は、かつては札幌市の中心部にも十分にあった大型の雪堆積場が、近年、郊外に追いやられ、大幅に減少してしまったこと、特に、かつては豊平川の河川敷に大量に捨てることができましたものが、ピークの4分の1程度にまでなっていることを以前から問題視し、河川を所管する国、開発局と、どうしたら河川的环境なども守りながら排雪量を再拡大できるのか、真剣に協議をしていかななくてはならないと強く主張をさせていただいてまいりました。

今年は1月後半から大変な豪雪、雪害となっておりますが、同じように市民生活が大混乱に陥った令和3年から4年にかけての大豪雪のとき、あのときも、我が会派は、令和4年1定代表質問で、豊平川河川敷の利用拡大を国に急ぎ要請することと、市内に約2,500ある地域の公園の雪捨場としての利用拡大を検討することを緊急提言し、私自身も予算特別委員会においてこのことを取り上げますとともに、自ら北海道開発局長に豊平川の利用拡大を要請いたしました。その結果、国に

も緊急に対応していただき、あの混乱を少なからず緩和できたものと考えております。

人口が密集している札幌で、それも都心部や住宅密集地で雪捨場を確保していくということは容易なことではありませんが、しかし、その議論から目を背けて雪対策議論を完結させるということは、あまりにも一面的な対応だと言わざるを得ません。豊平川の利用再拡大や公園利用の道を何とか探れないものか、集合住宅や商業施設などに雪置場や融雪施設の確保を努力義務化していくことなどの建築基準を設けていくことなどを、国や関係者と検討していくことはできないものかなど、知恵と工夫を総動員して、雪国としての宿命を背負った中で市民生活を守っていく、そういうまちづくりの視点を持って雪対策の将来像を描いていく必要があるものと考えます。

そこで、雪対策についてもう一つ質問ですが、雪対策審議会の中で、雪堆積場や市街地における雪捨場の拡充という視点を強く持ち、道を探っていくべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、令和8年度予算に込めた思いと、今後の財政運営について伺います。

令和8年度当初予算と併せて示された札幌市の今後10年間の財政推計では、5年後の令和13年度に活用可能な基金残高が枯渇する見込みとされております。これは、現行の財政運営を続けた場合に直面する危機を示すものであると考えます。将来に向けた不透明感が一層強まる中、この先の10年は、札幌市が持続可能な都市として存続できるかどうかの分岐点であり、これまでの延長線上の市政運営では乗り切れない局面に入っているものと考えます。

こうした状況の下で編成された令和8年度予算は、単年度の収支を整えるためのものだけではなく、将来に向けた市政運営の方向性、そして、市長の価値判断や優先順位が色濃く反映される予算であるべきです。これまでのように、市民の暮ら

しを守るという名の下、あれも、これもの市政を続けていくことは、結果として将来世代に負担を先送りすることになりかねません。行政の役割そのものを問い直し、やめるべきものはやめ、見直すべきものは見直すという、市長が繰り返し述べてこられた選択と集中、政治的な決断が今こそ求められております。

とりわけ、政令指定都市移行後に重点的に整備されてきた公共施設がどんどんと更新期を迎える中、施設の統廃合や機能集約など、痛みを伴う判断を先送りする余地は残されていないと考えます。また、公共施設に限らず、事務事業全体についても、選択と集中や民間活力の導入を含めた市役所全体のマネジメント改革が不可欠であります。財政的制約という現実を直視せず、将来に課題を先送りすることは決して許されません。

そこで、質問ですが、まず、市長は、どのような思いと覚悟を持って令和8年度予算を編成されたのか、また、今後10年間にわたる極めて厳しい財政推計を、市長自身は、どの程度切迫した危機として受け止め、さらに、この状況を改善していくため、どのように財政運営に臨んでいかれるのか、併せて伺います。

次に、外貨を稼げるまちづくりについてです。

平成28年の代表質問、これは、私の初当選後、実質、最初の――補充はやりましたけれども、補充でない最初の代表質問でありましたが、この質問におきまして、私は、外貨を稼げるまちづくりというコンセプトを掲げまして、まちづくりや経済、観光などに関することを包括して伺いました。あれからちょうど10年たったこともあり、本日は、振り返りも含めて、外貨を稼げるまちづくりについて、改めて、その後の経過や変化を踏まえて6点ほど質問させていただきたいと思えます。

1点目は、重点分野産業と市場創造についてです。

平成28年の質問で、私は、観光、食、ITなど

の重点分野について、単なる企業活動の支援だけではなくて、有望分野を見据えた市場創造を行政が主体的に担うべきと指摘いたしました。

しかし、この10年を振り返りますと、札幌市の経済政策は、依然として補助金など個別事業支援が中心でありまして、有望分野での市場やビジネスチャンスの創造に積極的に踏み込み、関連企業の投資を呼び込んでいくという姿勢は、国内外の他都市と比較しましても十分であったとは思っております。その結果、有望分野産業の企業立地や市場拡大というような、明確なKPIに向かっていくような都市戦略にはなっていないのではないかというふうに見受けられます。

そこでまず、市長は、この10年間、外貨を稼ぐ都市としての札幌をどのように評価しておられるのか、あわせて、その評価の根拠や要因をどう考えておられるのか、率直なご認識をお伺いします。

2点目は、さっぽろ芸術文化の館跡地利用の長期停滞による機会損失についてです。

平成28年当時、既に閉館が決まっていたさっぽろ芸術文化の館の跡地について、私は、都心部の貴重な市有地であり、外貨を稼ぐ視点でスピード感を持って利活用すべきと指摘し、これに対し、市長は、年度内に基本的な考え方を整理すると答弁されました。

しかし、10年が経過した現在も、この土地は空白地のままであります。一度は民間提案などに活路を求めたものの、都心の一等地がただ寝かせたままになっている、これは、大変な機会損失であり、本市の都市戦略における意思決定のスピード感や稼ぐ視点の欠如を象徴する事例なのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、芸文館跡地開発が、この10年間、具体化しなかった原因や機会損失を、市長はどのように認識し、総括しておられるのか、また、この教訓を今後の土地活用やまちづくりにどう生かしていかれるのか、明確なお考えをお伺

いしたいと思います。

3点目は、規制緩和・特区戦略についてです。

平成28年の質問において、私は、札幌、北海道が持つ優位性や独自性を生かした市場創造や事業活動の活性化を実現していくためには、規制緩和や特区を通じた取組を戦略として主体的に展開していくべきと指摘いたしました。その後、札幌市は、2024年にGX金融・資産運用特区に指定をされ、同時に国家戦略特区にも位置づけられるなど、この点では大きな前進を遂げたと評価をさせていただきます。

そして、今、重要なのは、その特区指定を通じて、どういった産業を育て、具体的に市場を創造し、富、外貨を獲得していくのか、つまり、どのような都市構造へと転換していくのかという主体的な戦略であります。そのためには、規制緩和の具体的な活用分野や民間投資を呼び込むための仕組み、人材、企業の集積をどう生み出していくのかについて、単にどこでも唱えているような一般的なメニューばかりではなく、目指す分野の市場拡大や企業などの個別具体的な事業活動などにもっと執着した戦略を泥臭く模索していくことが必要と考えます。

そこで、伺いますが、GX金融・資産運用特区及び国家戦略特区という二つの看板を、札幌市は、今後どのような将来像の下で一体的に活用し、外貨を稼げる都市構造へとつなげていくお考えなのか、都市戦略の軸として発展させていくための市長の中長期的なビジョンをお示しく下さい。

4点目は、流動人口の多様化に向けた取組についてです。

私は、10年前の質問で、深刻な人口減少社会が現実となったことを踏まえ、外国人を、単なる観光客ではなく、留学、ビジネス、長期滞在、移住などを含む流動人口として捉え、その厚みをつけることに戦略的に取り組むべきと指摘をいたしました。

確かに、昨今、インバウンドの客数は増加をいたしました。留学生の拡大や、外国人のビジネスや起業、高付加価値人材の長期滞在などといった面では、札幌はまだまだアジアの都市間競争で大きく後れを取っており、多様な人材によるまちの活性化という面で、また、人口減少の影響を抑えるという観点でも、残念な状況にあると評価せざるを得ません。

札幌市は、昨年、誰もがつながり合う共生のまちづくり条例を策定し、外国人との共生を目指すこととしておりますが、条例は至って理念的であり、札幌の将来に向けて外国人と共生していくような具体的な方策や、彼らの現実的な不都合を改善していく取組、例えば、就労環境や教育環境、社会保障などの改善など、そういった具体的なアクションにつながるような実効性が期待できる条例にはなっておりません。

昨今、外国人への厳しい評価も聞かれるところですが、外国人の滞在が安全で融和的なものとなるよう改善していくことが、訪れる人の不安を取り除き、ひいては、地元住民との摩擦やあつれきを小さくしていくものと考えます。

そこで、質問ですが、札幌市は、外国人から見て、稼げる、住める、挑戦できるような都市になっているのか、市長の評価をお聞かせください。

また、単なる観光客依存から脱却し、訪問や滞在目的の多様化を図り、にぎわいを拡充していくための戦略についてお伺いします。

5点目は、流動人口、観光に関連して、観光目的税、札幌市においては宿泊税でありますけれども、これを有効に活用した観光まちづくりについてであります。

札幌市では、今年4月から宿泊税制度がいよいよスタートいたします。宿泊税を含む観光目的税は、基本的に旅行者が負担をするため、地元住民の担税感が低く、導入に当たっての抵抗感が薄い財源であることもあって、世界各国で重宝されて

いる極めて有効な税源です。

私は、2009年、当時、道職員として、道州制特区提案に向けての、試案ではありましたがけれども、恐らく北海道の公的セクターでは初めて具体的に観光目的税検討の提言をし、当時は全く受け入れられず、変人扱いではありましたがけれども、20年近くの時を経て、札幌、そして北海道でもようやく導入の見込みとなっていることは、隔世の感があり、大変感慨深いものがあります。

来年度当初予算では、市として、初年度約30億円の宿泊税による財源を見込み、観光プロモーションや観光資源の磨き上げなどといった観光振興策はもとより、観光客の急増で市民の不満を引き起こしているバスなどの公共交通の混雑などの問題や、ごみのポイ捨て対策、あるいは、冬季観光の環境整備としての観光地周辺などの除排雪強化などといった、市民生活に直結する課題にも向けておられることは評価をしたいと思います。

観光という行政分野は、一部の関係者を除くと、市民一般にとっては恩恵を実感しづらく、むしろ、外国人をはじめとするよそ者に生活空間を侵されるというような負のイメージが持たれやすい、言ってみれば不人気分野でありますので、新たな観光財源の使途検討に当たっては、観光客のみならず、市民も同時にメリットを感じられるようなことに使っていけば、観光を通じた稼げるまちづくりへの市民理解を深めることができると考えます。

そのためには、初年度の宿泊税事業を、市民の視線も意識しながら着実に推進し、その成果等を踏まえて、観光振興と市民生活の改善がより効果的に実現できるような使途の検討をさらに深めていくことが重要です。

そして、もう一つ重要なことが財源の強化であります。

札幌市の宿泊税は、残念ながら、徴税額について、宿泊料金に応じた200円または500円の段階的定額制を採用してスタートします。残念ながらと

申したのは、この定額制は、もう一つの定率制、つまり税額を宿泊料金の一定のパーセンテージに設定する方式に比べ、税収面で一般に著しく見劣りする方式だからであります。

宿泊費は、近年、世界的に上昇トレンドにあり、定額制だと、高額な宿泊施設や今後の宿泊費の上昇を税額に反映できず、定率制よりも得られる税収が大幅に少なくなるおそれがあります。逆に、低料金帯の場合には、利用者が割高感を感じかねません。世界的には定率制が常識で、日本のように定額制が主流になっているのは珍しいケースと言えます。国内的にも、倶知安町が全国で初めて定率制を採用して大きな財源強化を実現したのをはじめ、その隣のニセコ町、道外でも東京都など、幾つかの大型市場でも定率化を目指す動きが目立ってきております。

市では、税額計算などの事務負担を理由としておられますが、今どき、決済、経理はデジタル化が進み、会計ソフトなどで自動計算するものですので、一度システム化してしまえば大きな負担だというふうには言えないでしょう。実際、もっと複雑な消費税ですら、一般に浸透しております。

新税がスタートする前であり、今日この場で直ちに制度改正等を求めたりはしませんが、ホテルなど観光業界にも、市民生活にも、双方に恩恵をもたらしていけるような税制としていくためにも、税収の強化は重要であり、早い段階での制度改正が不可欠であると申し上げておきます。

そこで、質問ですが、この新しい宿泊税のメリットを最大限生かし、観光による経済活性化と市民生活の充実等を両立させる持続可能な外貨を稼げる観光まちづくりを今後どのように推進していかれるのか、あわせて、そのための税収強化の必要性をどのように認識しておられるのか、伺います。

6点目は、戦略としての外貨を稼げる札幌像についてです。

以上、平成28年の代表質問で私が問題提起して

掲げた外貨を稼げるまちづくりを振り返りながら、10年たった現在、どのように札幌は進歩し、また、今後進んでいくべきなのかという観点で質問を行ってまいりました。10年という時代を経て、札幌は再び大きな岐路に立っております。人口減少、デフレからインフレへの転換、構造的な円安、財政制約などが進む中で、内需依存型の都市経営には限界があることは明らかであります。好き嫌いは横に置き、どうやったら国内外の活力を取り込んでいけるのか、正面から向き合っていく、課題があるならば、現在の姿を必要以上に肯定せずに、変えるべきところは変えていく、そういう姿勢で構造転換、意識転換を図っていくことが不可欠であります。

そこで、最後に、この質問項目の総括として伺います。

市長は、この10年で、札幌を、どのような分野で、どういった事業活動を通じて外貨を稼げるような都市へと転換させようと考えておられるのか、単なる理念ではなく、戦略としての外貨を稼げる札幌像を明確にお示しください。

次に、GX/AI金融・資産運用特区の取組について伺います。

我が会派は、政府が成長戦略の中でGXや資産運用立国を掲げていることを踏まえ、札幌市においても、GX金融・資産運用特区の取組を地域経済成長の強力な推進力としていくべきであると主張を続けてまいりました。その後、高市政権の下、国においては、日本経済の成長力強化を目的とした成長戦略の検討が進められ、資源、エネルギー、安全保障、GXですとかAI、半導体といった分野が戦略分野として位置づけられました。また、昨年12月には、地域金融力強化プランが策定され、地域金融機関を中心に地域経済の成長を後押しする方向性が示されたところであります。

こうした国の動きも背景に、今月6日、従来のGX金融・資産運用特区にAIを加えたGX/AI

I金融・資産運用特区への名称変更について、北海道・札幌市の提案が金融庁に認められました。

今回の名称変更は、GX分野に加え、AIや半導体、データセンターといった、ここ数年、北海道、札幌にかなりの追い風となっている分野の連携を視野に入れたものと考えますが、名称の変更はともかく、これが具体的にどのような政策内容の拡充や取組の変化につながるのかが重要であります。特に、GXやAIといった分野は、国主導の大型投資や規制緩和との関係が深く、よくも悪くもそれらの動静に大きく左右されてしまうものでありますからこそ、札幌市として、どういった領域で主体的に関与し、どのような役割を果たしていくのかを明確にし、発信していく必要があると考えます。また、金融機能の集積や産業支援につきましても、地域金融機関や民間事業者との連携をどのように具体化し、地域経済や雇用創出に結びつけていくのかは、国ではなく、地元の課題であり、この点での札幌市の主体的な役割が問われるところであります。

そこで、質問ですが、今回のGX/AI金融・資産運用特区への名称変更を踏まえ、令和8年度以降、札幌市として、特区の取組をどのような分野に重点化し、どのような役割を担いながら進めていくお考えなのか、市長の見解をお伺いします。

次に、丘珠空港の機能強化を見据えた関連施設の整備について伺います。

丘珠空港の滑走路延長については、先日、国によるパブリックインボルブメントの中間結果が公表されました。その中では、小型ジェット機の冬季運航制限の緩和や航空ネットワークの充実といった空港の機能強化に対し、9割を超える方々から、必要、または、やや必要との回答が寄せられたと承知をしております。このことは、丘珠空港のさらなる利活用と発展に対し、市民や利用者から極めて高い期待が寄せられていることが改めて明確に示されたものと認識をいたします。

このように、滑走路延長への市民の合意形成が進み、事業化を見据えた国の調査が継続していく中、これまでも、我が会派は、滑走路の延長のほか、防災・医療機能の強化やビジネスジェットの受入れなどについても議論を重ねてまいりました。今後、滑走路延長の2030年供用開始を目指す上では、定期航空便やビジネスジェット運航事業者の拠点化、格納庫の設置や燃料供給能力の向上などが不可欠となり、これらの機能を現行の空港敷地内で十分に確保できるのかは、空港機能の趨勢を左右する重要な課題であります。

また、本市は、金融・資産運用特区の指定を受け、AI分野をはじめとする投資・開発拠点の形成に取り組んでおりますが、国際的な投資やビジネス交流の拡大を見据えれば、ビジネスジェットの受入れ体制は、都市の競争力を左右するインフラの一つであります。単に物理的なスペースの確保にとどまらず、迅速な出入国動線や地上支援体制など、受入れ機能の質をどの水準で整備していくのかという視点も不可欠であります。仮に、滑走路の延長が実現しても、航空機の運航を支える関係施設や体制も一体的に整備されていなければ、丘珠空港が有するポテンシャルを十二分に発揮し、札幌、北海道の活力向上につなげていくことはできません。

そこで、質問ですが、将来の滑走路延長と航空需要を想定し、これに見合う格納庫や給油施設等が運用できる空港敷地の配置検討及び用地確保を、国と札幌市がしっかりと連携をし、早急に取り組むべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、一般国道5号、都心アクセス道路について、2点伺います。

1点目は、事業説明会の結果の受け止めと、今後の事業推進に向けた札幌市の役割についてです。

創成川通において、国が整備を予定している都心アクセス道路は、北海道新幹線札幌延伸に伴う

効果を全道に波及させるとともに、物流、交通の安定性向上により、企業・経済活動を下支えし、また、周辺市町村から札幌の高次医療施設への患者移送を迅速に行うことを可能にするなど、様々な役割が期待をされており、札幌はもとより、北海道全体の社会経済活動の活性化や安全性の向上のためにも大変重要な事業であります。

我が会派でも、この事業の重要性に鑑み、これまでの議会でも度々取り上げてまいりました。昨年の10月には、沿線住民を対象とした事業説明会が事業主体である北海道開発局とともに開催されており、今年の春には都心アクセス道路の本体工事に着手予定と聞いてございます。

そこで、質問ですが、事業説明会の結果の受け止めと、今後の都心アクセス道路の事業推進に向けた札幌市の役割についてお伺いします。

2点目は、創成川通と豊水通の交差点における交通課題の対策についてであります。

都心アクセス道路は、既設の創成トンネルと接続される予定であり、接続後は南5条にある創成トンネルの出入口及び周辺道路の交通量が増加するものと予想されます。現状、南向きの創成トンネル出口付近、特に、中島公園方面に向かう際に通過する創成通と豊水通の交差点においては、現状でも通行車両がふくそうし、混雑を招いているような状況です。また、中島公園周辺では、基本方針が策定されたMICE施設の開設など、将来的な交通量の増加も想定されるところであり、先ほど申し上げた周辺道路の交通課題がさらに深刻化しないのか、懸念がございました。

我が会派では、令和5年第2回定例会においても、都心アクセス道路の整備に合わせた創成トンネル出口以南の交通課題について取り上げ、市からは課題の解決に向けた検討を進める旨の説明がございました。

そこで、質問ですが、創成川通と豊水通の交差点部における交通課題に対する検討状況について伺います。

次に、国土強靱化のための総合評価落札方式の拡大について伺います。

近年は、自然災害が激甚化、頻発化し、その対策として、政府では、国土強靱化を掲げ、災害に強い国づくり、地域づくりに取り組んでおり、地域の守り手として、これらに必要なインフラ整備や災害発生時の復旧などを担っている地元建設業を支えていくことは、国民生活を継続的に守っていく観点からも極めて重要でございます。

2005年、公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる品確法が施行され、また、東日本大震災後の2013年に国土強靱化基本法が制定されて以降、国や各自治体で入札制度に総合評価落札方式を取り入れるなどの取組が進められており、北海道開発局では、2009年度以降、ほぼ全ての工事が総合評価落札方式による発注となっております。

そうした中、我が会派では、平成29年第3回定例会の代表質問において、当時、全体の10%程度にとどまっていた総合評価落札方式の発注件数を拡大していくべきことについて市長の見解を伺いましたところ、適用件数を拡大していきたいと回答されておられますが、その後の札幌市の取組状況を見ますと、2027年度における総合評価落札方式の発注割合の目標が25%と依然低い水準であり、国などの他機関と比較しますと圧倒的にくじ引き入札が多い状況となっております。

こうした状況もあり、地元建設業の経営者からは、このままの入札制度が続くと、経営基盤の脆弱化が進み、担い手確保や最低限の設備投資に必要なような原資を生み出すことが難しく、経営の安定化には程遠い状況になるといった声が多数寄せられるとともに、様々な業界団体からも、くじ引き入札を解消する総合評価落札方式の拡大に関する要望書が毎年のように提出をされております。

札幌市では、こういった課題に対応すべく、建設産業活性化プランを策定し、様々な取組を進め

ており、建設業のPRやICT施工の推進など、一部の取組では業界からも評価を得ているようでもありますけれども、建設業を取り巻く環境が急速に悪化している現状を踏まえ、さらに実効性のある対策を大胆に進めていくことが求められます。

札幌市の入札制度については、本年度の最低制限価格の見直しをはじめ、これまで様々な取組がなされてきたことは理解するところでありますが、一方で、総合評価落札方式の拡大については、受注企業に偏りが生じる、業界の一部の声として拡大を望まないなどといった懸念への配慮から難航しているように見受けられます。

しかしながら、近年、大地震の頻発や線状降水帯、台風による被害も激甚化、頻発化しており、国土強靱化の対応に猶予はありません。一方で、その担い手である建設業は、年々厳しさを増し、最近では地元企業が他の事業者に経営譲渡を余儀なくされたり、将来への見通しから廃業するというような事例が顕著に見られるような状況であり、経営環境の改善は喫緊の課題であります。それには、品確法に基づく総合評価落札方式を現在の25%程度から50%程度まで拡大するなどして、くじ引き入札を減らし、地元中小事業者の経営や雇用の安定化につながる施策を速やかに進めることが重要と考えます。

そこで、質問ですが、札幌市は、国土強靱化推進の主役である地元建設業を支えていくために、総合評価落札方式を主体的に進める、いわゆるくじ引き入札から脱却し、経営の安定化につなげるという政策を前に進めることが極めて重要であり、その効果を十分発揮させるために、これまで指標としていた2027年度の総合評価落札方式の発注割合を25%からさらなる拡大を図り、それ以降も関係部局一体となって取組を進め、国と同様の水準を目指すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、公共交通について伺います。

近年、札幌市を取り巻く交通環境は、厳しさを増す一方の状況であります。市民の大切な足であるバスは、様々な理由や原因が重なり合っ、運転手が減り、減便やダイヤの調整などが頻繁に行われ、地下鉄からの乗換えに1時間近い待ち時間になることも少なくありませんし、バスの最終便の時間が21時、22時といった地下鉄降車後の移動手段がないような時間になってしまうような事態も多発してございます。

一方で、積雪寒冷地である札幌の公共交通としては、地下鉄が安定面から見ても大変重要な役割を果たしてきましたし、先月の大雪がもたらした甚大な混乱を見ても、その重要性はますます増していくものと思われま。秋元市長も、地域の新年交礼会の場で、バスと地下鉄の輸送能力を比較するようなお話をされたとも伺っております。

こういった本市公共交通の実情、変化を踏まえますと、市民生活の利便性確保や本市の持続的発展という観点からも、このまま放置するわけにはいかない状況にあることは明らかであり、この厳しい局面における打開策として、地下鉄の拡充をも含めた公共交通の充実を図るよう、従来の考え方のみにとらわれない検討も始めるべきだと考えま。

そこで、質問ですが、これからの札幌市が目指すべき公共交通体系についてどのように考えておられるのか、お伺いま。

次に、教育環境等の推進・充実について、大きく3点伺いま。

1点目は、学校の諸問題に対する対応について、2点伺いま。

初めに、いじめ問題への対処についてです。

全国におけるいじめ重大事態の発生件数は近年増加傾向にあり、このことは、悪質ないじめが後を絶たない深刻な事態を示すものであり、一方で、いじめを重大事態として積極的に認知しようという意識が全国的に定着してきた結果でもあります。学校や教育委員会の初期対応や判断の在

り方が引き続き厳しく問われている状況であることには変わりありません。

こうした中、札幌市教育委員会が実施した過去の事案に対する点検結果が公表されましたが、重大事態に該当する可能性があるものが20件報告されました。これは、当時の判断や対応の在り方が適正であったのか、改めて検証が必要なケースがあったことを示すものであり、当時の対応過程を含め、どの段階に課題があったのか、なぜ重大事態として整理されなかったのかなどについての検証が急がれます。そして、検証を通じて得られた知見につきましては、今後の学校や教育委員会のいじめ防止に向けた対応力の向上に生かしていくべきと考えま。

本市においては、過去の事案において、学校現場での認知の遅れ、保護者との調整の難航、調査の長期化などにより、再発防止策に至るまでに長い時間を要してしまったなどの問題もあり、令和6年4月に札幌市いじめ防止等のための基本的な方針を改定し、いじめの防止等の取組を強化してきたものと認識をしていますが、重大事態への対処についても、これらに沿った整理、対応がなされてきたはずと考えております。

そこで、質問ですが、方針の改定によるいじめ問題への対処の状況、これからのいじめの重大事態への対処についてお伺いま。

次は、学校連携支援室の意義についてです。

先般公表されました来年度の札幌市における定数・機構編成によりまると、教育委員会に新たに学校連携支援室を設置し、生徒指導や学校運営をめぐる相談など、学校が直面する事案に迅速に対応するための調整を行い、事案の早期解決に向けた学校の支援体制を強化することでした。

これは、いじめや教職員の不祥事、不適切な指導等の問題が根絶されていない状況を問題視した対応と考えま。新たな部局を立ち上げて、それが単なる情報の集約場所にとどまってしまうのであれば、設置の効果は期待できず、学校現場

と教育委員会が一体となって問題を解決していくための具体的な機能が必要と考えます。そのためには、教育委員会と学校のみではなく、専門家など外部の力も取り入れ、多様な視点から対応を検討していくことが必要であり、今回の組織がこういった観点を踏まえたものとなるのか、高い関心を持っているところであります。

そこで、質問ですが、学校連携支援室の設置目的と期待する効果についてお伺いいたします。

2点目は、令和8年度の小学校給食費の実質無償化についてであります。

いわゆる給食費の無償化につきましては、岸田政権下で策定されましたこども未来戦略方針において、学校給食の無償化を少子化対策の一環として重要な施策と位置づけ、また、自民党と公明党、日本維新の会で締結された3党合意に基づき、昨年12月19日、国において、三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応についてが決定をされたところです。

現在、国においては、給食は教育の一環であるという原則に立ち、これまで自治体独自の努力に委ねられていた給食費負担に対して、令和8年度より、給食費負担軽減のための交付金を創設し、小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減に乗り出す方針を固め、今回、月額で児童1人当たり5,200円という基準額が示されました。

しかし、本市の学校給食費はこの基準額では不足しており、長引く物価高騰は、市民生活、とりわけ子育て世帯の家計に深刻な影響を及ぼしておりますことから、子育て世帯への支援強化として、基準額で不足する部分への負担軽減は待たなしの状況であると考えます。

また、学校給食が果たす役割は、教育にとどまらず、福祉的な側面も持ち合わせており、昨年度策定された札幌市健康づくり基本計画、健康さっぽろ21（第三次）で掲げる健康格差の縮小という観点からも、次代を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える学校給食は、セーフティ

ネットとしても大きな役割を担っているものと考えます。

これまで、札幌市は、給食費の負担軽減については多額の財源確保を理由に慎重な姿勢でありましたが、現状は、追加の財源措置を講じ、無償化への歩みが急がれる状況であり、市長も、先般、小学校給食費の実質無償を表明されました。

そこで、質問ですが、本市の小学校給食費を実質無償とする決断に踏み切った考えについてお伺いしたいと思います。

3点目は、学校体育館へのエアコン整備についてです。

昨今の記録的な猛暑は、市民の生命を脅かすような深刻な課題となっており、とりわけ子どもたちの安全な教育環境の確保と災害時の避難所機能の強化は、本市にとって一刻の猶予も許されない喫緊の課題であります。

こうしたことから、我が会派は、これまで学校体育館へのエアコン整備を繰り返し強く求めてまいりましたが、令和8年度予算案において、ついに、体育館へのエアコン整備の着手に向け、具体的な予算を計上されましたことは、大きな前進と評価をいたします。

今回の整備着手に当たっては、単に冷房機能を付加するだけではなく、近年の大規模災害への備えや、既存施設の老朽化状況を踏まえた効果的な手法を選択すべきであるほか、多数の学校を対象とするため、効率的かつ迅速なスピード感が求められると考えます。

そこで、質問ですが、市長がこのタイミングで学校体育館へのエアコン導入を決断するに至った具体的な理由と今後の整備方針について、併せてお伺いいたします。

次に、投資詐欺防止に資するファイナンシャルリテラシーの向上策についてお伺いいたします。

近年、全国的に振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺が多発しており、その手口は年々巧妙化してございます。とりわけ、最近では、投資を装った

詐欺、いわゆる投資詐欺が急増しており、SNSやインターネット広告を通じて、必ずもうかる、元本保証、著名人が薦めているなどの言葉で市民を誘い、多額の被害が発生をしております。従来の振り込め詐欺は、身内を装い、親切心や不安に付け込む手口が中心でありましたが、投資詐欺は、それと異なり、被害者自身が合理的な判断をしているつもりでお金を払ってしまう点に大きな特徴がございます。つまり、単なる注意喚起や警察による啓発だけでは限界があり、市民一人一人が、金融や投資の基本的な知識、いわゆるファイナンシャルリテラシーを身につけることが被害防止の重要な鍵になると考えます。

現在、警察が中心となって詐欺防止のチラシ配布などの取組が行われていますが、その多くは、怪しい電話に注意しましょう、知らない相手にお金を振り込まないようにしましょうといった注意喚起が中心となっております。これらの取組は引き続き重要である一方で、今後は、より踏み込んだ形で、市民のファイナンシャルリテラシーの向上を目的とした施策を体系的に進める必要があるのではないのでしょうか。

例えば、投資詐欺の典型的な手口や共通点を、具体的な事例を用いて分かりやすく解説する市民向けの講座の開催です。どのような種類の金融商品があり、それぞれどういった契約や投資システムなのか、投資する際にチェックしなければならないポイントなど、基本的な内容を理解するだけでも詐欺を見抜く力は高まると考えられます。

さらに、若年層から高齢層まで、世代に応じた教育の展開が重要です。学校教育と連携した金融教育の充実、地域の公民館や自治会での出前講座、高齢者向けの分かりやすい教材の作成など、対象に応じたアプローチが求められます。特に、スマートフォンやSNSを利用した詐欺が増えてきている現状を踏まえ、デジタルリテラシーとファイナンシャルリテラシーを組み合わせた啓発も有効であると考えます。

投資詐欺の被害は、個人の資産を失わせるだけではなく、老後の生活設計や家族関係にも大きな影響を与え、地域社会全体の安心感を損なう問題です。市民が正しい知識を身につけ、自ら判断できる力を養っていくことは、詐欺被害防止のみならず、将来に向けた健全な資産形成や地域の持続的な発展にもつながるものと考えます。このため、本市においても、市が主体性を持ってファイナンシャルリテラシー向上に取り組む体制を構築し、実効性ある施策を推進すべきではないかと考えます。

そこで、質問ですが、消費者教育の観点から、投資詐欺などの特殊詐欺の予防に重要と考えられる市民のファイナンシャルリテラシーの向上に取り組む必要性について、どのようにお考えなのか、また、今後どのような施策を推進していくお考えなのか、市の方針を伺います。

最後に、ヒグマの出没状況の受け止めと特徴、次年度以降の施策について伺います。

昨年は、札幌市内で、過去最多、362件のヒグマ出没を記録いたしました。全国的にも同じような傾向が見られる極めて深刻な状況の中、札幌市は、警察や猟友会と連携し、迅速な捕獲や注意喚起を行い、人的被害を最小限に抑えていることにつきましては、一定の評価をしております。

これは、本市でこれまで実施をしてきた問題個体の特定や行動範囲の把握のためのDNA分析の成果とも言われ、全国的にも実施をしている市町村が少ない中、札幌市のヒグマ対策の大きな強みなのではないかと考えます。

一方で、昨年11月に国が策定したクマ被害対策パッケージでは、人の生活圏に出没した熊の確実かつ迅速な排除に加え、出没防止のための捕獲強化や電気柵、緩衝帯整備などの対策への支援が盛り込まれ、さらに、環境や農林業分野にとどまらず、教育、道路、河川管理など、様々な分野の協力が可能となっております。今後、このパッケージを活用しながら、本市の取組の強みも生かした

対策をより充実していくことを期待いたします。

そこで、質問ですが、昨年の異常とも言える出没状況の受け止めと、どういう特徴であったのか、また、それを受けて、次年度以降の施策にどう結びつけていくのかを伺います。

以上で、私の質問の全てを終了いたします。長時間にわたり、ご清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（長内直也） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 全体で大きく5項目にわたり、ご質問をいただきました。私からは、大きな1項目めの私の政治姿勢についての8点にお答えをさせていただきます。その余のご質問に対しましては、担当の天野副市長、山本副市長、それから教育長からお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

大きな1項目めの私の政治姿勢についてのまず1項目め、今冬の大雪に対する国からの支援についてお答えをいたします。

まず、1点目の国からの財政支援についてであります。1月の記録的な大雪は、市民生活に甚大な影響を及ぼす災害級の事態であり、この難局を乗り越えるためには、国からの最大限の財政的支援を受けながら進めていくことが極めて重要であると認識をしております。

一般の総理への要望の際には、総理から特別交付税や国庫支出金の追加措置について前向きなご回答をいただいたところであります。

つきましては、国からの財政的な支援を最大限確保できるよう、関係機関へ強く働きかけ、安全・安心な冬の市民生活を維持してまいりたいと考えております。

次に、2点目の除排雪経費に係る国庫支出金の確保についてであります。

除排雪に係る経費につきましては、労務単価、機械損料、燃料費の高騰などによって年々増加しており、国からの国庫支出金を最大限確保するこ

とは極めて重要であると認識をしております。

そうした中、例年、シーズン中に国土交通省に報告する除排雪経費の執行見込額が、最終的な実績額に比べ、低めに乖離している状態が続いており、実績に近い算出ができていれば、より多くの国庫支出金が配分された可能性があったところでもあります。

今後は、国へ報告する見込額の算出方法を見直すとともに、国庫支出金の総額確保はもとより、地域特性を踏まえた支援などを国へ強く要望していくことで、札幌市の雪対策に必要な財源を確保してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの札幌市雪対策審議会についてお答えをいたします。

1点目の札幌市雪対策審議会の議論の方向性についてであります。

雪対策審議会は、30年後も見据えた持続可能な雪対策の在り方を、短期と長期の視点から検討していく場として設置をしたものであります。そのため、長期的な視点では、デジタル技術など先進技術を活用した新たな除排雪の形を模索することが必要であります。短期的な視点では、現状の除排雪作業の工夫や見直しに加えて、雪との共生についても検討することが必要であると考えております。

2点目のAI、ICT等のデジタル技術の雪対策における位置づけについてであります。雪対策におけるデジタル技術の活用は、作業の効率化や省力化を目指す視点と新たな除排雪体制を構築する視点の両面から検討が必要であると考えております。この検討に向けた取組の一つとして、ロボット技術の導入支援を専門とする企業と自動除雪ロボットの研究も進めているところであります。

今後、審議会及び小委員会においては、札幌市が進める技術開発の必要性などについて議論していただくとともに、他機関の研究や他自治体の先行事例なども踏まえ、具体的な検討を進めてまい

ります。

3点目の雪堆積場の拡充戦略についてであります。

持続可能な雪対策の実現に向けましては、雪堆積場や地域内の雪置場の拡充により排雪作業の効率化を図るとともに、地域内での助け合いを広げていくということが重要であると認識をしております。

このため、公園などの公共用地のさらなる活用に向けた検討を進めるとともに、地域における雪置場の確保に向けた民有地の活用などについても検討していく考えであります。

次に、3項目めの令和8年度予算に込めた思いと今後の財政運営についてお答えをいたします。

令和8年度予算は、物価高をはじめとする喫緊の課題への対応や、札幌が将来に向かってさらに発展し続けるよう、市民の暮らしを守り、札幌の未来をつくる予算との思いを込めて編成を行ったところであります。

一方、財政状況の厳しさが増す中、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営という観点から、内部経費の徹底的な見直しと節減、事業の選択と集中に取り組むとともに、今後の財政見直しについていち早く市民や議会にお知らせをし、早期に対策を講ずるために、10年間の財政推計を公表したところであります。この推計では、今後、人口減少により税収等の減少が見込まれる一方、物価や賃金は上昇局面にあり、また、公共施設の大量更新期を迎えていることから建設事業費と公債費の増加が見込まれ、さらには金利の上昇が重なる非常に厳しい結果となったところであります。

今後、例えば、財源不足補填のための基金が枯渇した場合には、最低限の市民サービスの維持や老朽施設の更新にも支障を来すおそれがありますことから、過度に基金や市債に依存しない財政運営を行っていく必要があるものと受け止めております。

このため、短期的には、内部経費をはじめ、様々な見直しなどにより収支の改善を図りつつ、中長期の財政状況に大きく影響する建設事業につきましては、公共施設マネジメントの考え方を強力に進めて、総量をコントロールしていくことが重要であると考えております。

当面難しい状況が見込まれますが、将来世代に過度な負担を残さずに札幌のまちを引き継いでいくためには、私自身がリーダーシップを発揮し、全庁一丸となって財政運営に強い覚悟を持って取り組んでいきたい、このように考えております。

次に、4項目めの外貨を稼げるまちづくりについてお答えをいたします。

1点目の重点分野産業と市場創造についてであります。

平成29年1月に改定をいたしました札幌市産業振興ビジョンでは、道内循環の拡大と道外需要の開拓を基本的な視点の一つとして、観光、食といったそれまでの重点分野に加え、IT、クリエイティブ、これを新たに位置づけて産業振興施策を展開してきたところであります。具体的には、国内外からの需要獲得に向けて、魅力的な観光コンテンツの創出、道産食品の輸出拡大、IT産業のビジネス展開支援や企業誘致などに注力してきたところであります。

その結果、最新の数値では、観光消費額は6,941億円と10年前から約1,500億円増加、市内のIT産業の売上高は5,622億円と約2,000億円増加をしております。共に過去最高額となるなど、この10年間で着実に道外需要を獲得してきたものと認識をしております。

今後も、地域の強みや時代の潮流を的確に捉え、新たな投資を呼び込む企業の集積などを推進してまいります。

次に、外貨を稼げるまちづくりについての2点目のさっぽろ芸術文化の館跡地利用の長期停滞による機会損失についてお答えをいたします。

当該土地につきましては、街区単位の貴重な市

有地でありますことから、これまで、公共的な利活用を検討するほか、民間による利活用の可能性を模索してきたところでもあります。令和元年度と4年度のサウンディング調査を経て、令和5年度には民間事業者による土地利用に係る公募プロポーザルを実施し、応募がない結果となりましたものの、その後も継続して民間事業者と意見交換を重ねてきたところでもあります。

この間、コロナ禍という特殊事情に加え、近年の建築費の高騰や金利上昇の影響により、投資環境が厳しいといった事情もありますことから、土地利用に至らず、結果として当該地が本来有する高い市場価値を発揮できず、周辺地域の経済活性化の機会も逃すことになったものと認識しております。

そこで、今後の土地利用やまちづくりの検討に当たりましては、民間事業者の意向や市場動向を十分に把握するために、市場との対話を強化するなど、官民連携をより深める視点を持って取り組んでまいりたい、このように考えております。

次に、外貨を稼げるまちづくりについての3点目の規制緩和・特区戦略についてお答えをいたします。

金融・資産運用特区及び国家戦略特区につきましては、令和6年6月に国に認められた提案内容であります、北海道全域におけるGX産業の振興と、札幌市における金融機能の強化、集積を軸に活用してきたところでもあります。

このような中、1月20日に国が公表いたしました国家戦略特区制度の新たな運営方針では、GXやAIなどの日本成長戦略における17の戦略分野に対し、特区制度を効果的に活用する方針が明示をされたところでもあります。この方針は札幌市の方向性と合致しており、これを契機に、二つの特区を活用したGXやAI、これらを支える金融を牽引役とした産業構造の転換をさらに加速してまいりたいと考えております。

加えて、高度人材の呼び込みや先端技術の実装

など、札幌市の全産業の高度化を促進する手段としても特区を活用し、将来にわたる札幌経済の発展につなげてまいりたい、このように考えております。

次に、外貨を稼げるまちづくりの4点目の流動人口の多様化に向けた取組についてお答えをいたします。

札幌市は、多様な都市機能の充実に加え、市中心部の大規模再開発による高機能オフィスの整備、さらには、ラピダス社を契機とした半導体関連産業の札幌圏域への集積により、高度外国人材が働き、生活するための環境、すなわちビジネス環境と生活環境の双方が着実に整いつつあると認識しております。

今後は、GXや半導体関連企業等のさらなる誘致活動に、より積極的に取り組むとともに、誘致企業の外国人材に対する英語での生活面の支援に努めるほか、インターナショナルスクールの誘致等による魅力ある教育環境の実現を図ってまいりたいと考えております。

また、新MICE施設の整備等も推進し、より一層、多様な目的を持った来訪者を受け入れ、札幌市のにぎわいを創出する取組を進める所存であります。

外貨を稼げるまちづくりについての5点目の宿泊税を有効に活用した観光まちづくりについてお答えをいたします。

観光振興は、高い経済波及効果を生み出すとともに、市民生活の質の向上にもつながる取組であり、これを安定的に進めていくためにも、宿泊税は極めて重要な財源であると認識をしております。

来年度は、この宿泊税を活用しながら、観光閑散期の需要創出や観光イベントの魅力向上等による誘客促進に加え、観光地周辺の交通や除排雪といった市民生活の環境改善にも資する施策を展開し、観光と市民生活が調和するまちづくりを進めていく考えであります。

今後は、新たな宿泊税の導入を着実に進めた上で、徴収事務や税収の状況を確認しながら、外需の取り込みで地域がさらに豊かになり、その地域が観光を支えるという好循環をつくり出すことで、持続可能な観光都市の実現を目指してまいります。

外貨を稼げるまちづくりについての6点目、戦略としての外貨を稼げる札幌像についてお答えをいたします。

人口減少などの社会構造の変化や不安定な国際情勢下においても、札幌の新たな価値の創出と持続可能な成長の実現のためには、国内外から人材や物、投資、情報が集まる、国際競争力を備えた都市を戦略的に構築していく必要があるものと認識をしております。

そのため、引き続き、観光振興に取り組むとともに、都心部をはじめとする魅力ある都市空間の形成や、円滑に連携する交通網整備のほか、多様な企業や人材を引きつけるビジネス・生活環境の整備など、ソフトとハードの両面からまちに活力を取り込むための基盤をより強固にしていく必要があります。また、GXやAI、半導体、そしてこれらを支える金融といった分野の進展を札幌、北海道における経済改革の好機と捉え、特区の活用による投資の呼び込みや企業誘致、若い世代にも選ばれる雇用環境の整備など、札幌が国内外の活力を道内に取り込むハブとしての役割を確立してまいりたいと考えております。

次に、私の政治姿勢についての5項目目、GX/AI金融・資産運用特区の取組についてお答えをいたします。

これまで、札幌市は、国家戦略特区を活用した規制緩和やGX推進税制の構築のほか、海外企業受入ワンストップ相談窓口を開設するなど、国内外から投資を呼び込むための環境整備を進めてきたところでもあります。令和8年度以降は、特区名称の変更を踏まえ、これまで整備をしてきた環境を活用しながらGXとAIを一体的に推進するこ

ととし、道内で展開される幅広いプロジェクトへの投資の呼び込みや金融関連企業の誘致のほか、これらの産業のスタートアップや人材の育成に重点的に取り組む考えであります。

引き続き、北海道や経済団体、金融機関との連携を図るとともに、金融・資産運用特区を所管するグリーントランスフォーメーション推進室を産業育成を担う経済観光局に移管し、これらの取組を強力に推進してまいります。

GXとAIの一体的な取組を推進することにより、政府が成長戦略に位置づける経済安全保障、エネルギー安全保障の強化に貢献するとともに、将来を見据えた新たな産業をつくり出し、北海道、札幌市の持続的な経済成長を実現してまいりたいと考えております。

次に、6項目目の丘珠空港の機能強化を見据えた関連施設の整備についてお答えをいたします。

丘珠空港の機能強化のためには、滑走路延長や増便等と併せて、駐機エリアや格納庫といった航空関連施設の充実も重要であると認識をしております。

このため、札幌市では、国と情報共有しながら、航空会社等へのヒアリングを実施し、現在の空港敷地とその周辺において、新たな施設を設置する意向や必要な用地規模の把握などを進めているところでもあります。

今後は、これら航空関連施設の整備方針を早急に取りまとめるべく、国と連携して取り組んでまいります。

次に、7項目目、一般国道5号、都心アクセス道路についてお答えをいたします。

1点目の事業説明会の結果の受け止めと、今後の事業推進に向けた札幌市の役割についてですが、事業説明会におきましては、工事の内容や工事に伴う交通規制についての質問が出たほか、全体としては事業に期待する声が多かったと受け止めているところでもあります。

こうした意見を踏まえ、札幌市といたしまして

は、今後も工事や交通規制の予定を市民へ適切に情報提供するなど、事業の着実な推進に向け、北海道開発局と連携をして取り組んでまいります。

2点目の創成川通と豊水通の交差点における交通課題の対策についてであります。当該交差点におきましては、今後、中島公園方面に向かう右側車線の信号待ち車両が増加すると想定をされますことから、当該区間についての部分的な拡幅の概略検討を行い、現在、関係機関協議を進めているところであります。今後、関係機関協議が調い次第、必要な設計を進めるなど、引き続き課題解決に取り組んでまいります。

次に、8項目めの国土強靱化のための総合評価落札方式の拡大についてお答えをいたします。

国土強靱化をはじめ、札幌市のインフラ整備や災害復旧等に対応いただいている地元建設業の経営が安定するという事は、大変重要であると認識をしております。

工事の品質確保を目的とした総合評価落札方式は、企業の実績や技術力など、価格以外の要素を含めて落札者を定めるものであり、くじ引きの抑制効果もありますことから、これまでも発注割合の拡大に取り組んできたところであります。

一方で、難易度が高くなく、総合評価落札方式には適さない一般的な工事も多いほか、人手不足で技術者の確保が難しいなど、この方式では受注できない地元企業への配慮ということも必要であると考えております。

今後も、様々な業界団体の意見を伺いながら、総合評価落札方式のさらなる拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） 天野副市長。

○副市長（天野周治） 私からは、大きな2項目め、公共交通について、大きな5項目め、ヒグマの出没状況の受け止めと特徴、次年度以降の施策についてお答えをいたします。

まずは、大きな2項目め、公共交通についてで

すが、札幌市の公共交通は、地下鉄やJRを基軸とし、後背圏からのバスネットワークが接続する体系を基本としておりますが、運転手不足による路線バスの減便や廃止が続いており、公共交通を取り巻く環境は大きく変化している状況でございます。

今後も、人口減少が進み、現在の公共交通体系を維持していくことは一層困難になると懸念されますが、将来的にも公共交通によって市民の生活の足を守ることを目指すべきと認識をしております。

そのため、今後、地下鉄を含めた全市的な公共交通体系の現状と課題を整理し、将来にわたって持続可能な公共交通の在り方について検討してまいります。

次に、大きな5項目め、ヒグマの出没状況の受け止めと特徴、次年度以降の施策についてお答えをいたします。

昨年は、人身事故を含め、市街地出没が頻発し、学校の臨時休校や、公園等、公共施設の閉鎖など、市民生活に大きな影響が出たことを重く受け止めております。

特徴としましては、秋の出没が多く、親子熊を含む雌個体の出没が顕著でありましたが、これは、市街地近郊に定着する個体数の増加と生息エリアの拡大を示唆しているものと認識しております。

このため、次年度は、モニタリング調査等の結果を踏まえ、計画的な箱わなの設置やICT等を活用した出没対応のほか、周辺で出没が懸念される市有施設への電気柵設置や緩衝帯整備による侵入抑制策を強化していく考えでございます。また、引き続き、北海道や警察、猟友会等の関係機関と緊密に連携するとともに、国のクマ被害対策パッケージを活用しながら対策を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（長内直也） 山本副市長。

○副市長（山本健晴） 私からは、大きな4項目め、投資詐欺防止に資するファイナンシャルリテラシー向上施策についてお答えをいたします。

投資詐欺につきましては、札幌市でも増加傾向にあり、被害を未然に防ぐには、金融、経済の基礎知識を習得し、市民のファイナンシャルリテラシーを高めることが重要な要素であると認識をしています。

札幌市では、投資詐欺を含む消費者トラブル防止のため、相談業務のほか、金融関連団体を含む関係機関と連携してファイナンシャルリテラシーを高める教育・啓発活動に取り組んできました。今後は、市民向け講座の充実に加え、チ・カ・ホやエルプラザでの啓発イベントや企画展示のほか、SNSでの情報発信を行うなど、一層の向上に努めてまいります。

私からは、以上です。

○議長（長内直也） 山根教育長。

○教育長（山根直樹） 私からは、大きな3項目めの教育環境等の推進・充実についてお答えをいたします。

まず、1点目、学校の諸問題に対する対応についてのご質問の一つ目、いじめ問題への対処についてであります。

過去のいじめの事案について、今回、点検した結果、いじめの重大事態に該当する可能性がある事案が確認されたことを重く受け止めております。

方針改定以降のいじめ問題への対応につきましては、専門家や関係機関等と連携した組織的な対応を徹底し、1人1台端末を活用した心の健康観察や教育相談体制の強化によるいじめの早期発見、適切な対処に向けた取組を推進しているところであります。

一方で、重大事態の可能性のある深刻な事案につきましては、子どもへのケアや配慮を行いつつ、学校が事実確認の調査を行った後、学校と保護者、教育委員会で十分情報の共有を行った上

で、慎重に判断してきたところであります。

このたびの点検を踏まえまして、各学校がより迅速に判断し、速やかに重大事態調査に移行することができるよう、重大事態の具体的事例や調査手順を明確に示した札幌市独自のガイドラインを作成し、取組を強化していく考えであります。

次に、学校連携支援室の意義についてであります。

生徒指導や学校運営に関する相談など、学校が直面する事案は年々複雑化、困難化しており、教育委員会の様々な担当部署が多面的、総合的な視点で学校課題を分析することが必要な状況となっております。

このため、担当課や各相談窓口に寄せられた相談を集約し、要因分析や初動対応などの調整を迅速に行う部署として、この学校連携支援室を新設するものであります。また、対応策の検討に当たっては、外部の専門家による客観的な分析と助言も取り入れながら、学校課題を分析し、実効性を高めていく考えであります。

この学校連携支援室の設置により、対応の遅れや問題の見落とし、事案の深刻化、複雑化を防ぎ、子ども一人一人が安心して学べる教育環境を実現してまいります。

次に、2点目の令和8年度の小学校給食費の実質無償化についてであります。

今回、国から示されました給食費負担軽減のための支援額と札幌市の給食費には乖離があり、国は、この差額について保護者から徴収可能としているところであります。

しかしながら、現下の物価高騰の状況を踏まえ、子育て世帯への支援をより充実させる必要があることから、令和8年度は、国からのこの支援額に加え、物価高騰対策のための重点支援地方交付金を活用し、小学校の保護者負担を実質的に無償とするものとしたものであります。

次に、3点目の学校体育館へのエアコン整備についてであります。

学校体育館へのエアコン整備は、国においても、国土強靱化の観点から整備の推進を掲げており、整備に係る財源措置の拡充がなされたところでもあります。

札幌市としても、夏季の気温上昇によって体育館の授業等での支障が生じており、また、災害発生時の避難所機能を強化する側面からも、学校体育館へのエアコン整備は重要であると認識し、整備に着手することとしたものであります。

子どもたちの利用実態や、避難所であるという観点から、体育館へのエアコン整備については、中学校をまず優先して、地域のバランスにも配慮しながら市内全域を早期にカバーしていく考えであります。

私からは、以上であります。

(中川賢一議員「議長」と呼び、発言の許可を求む)

○議長(長内直也) 中川賢一議員。

○中川賢一議員 いろいろとご答弁、ありがとうございました。

様々、再確認したいことですか、若干認識の違いを感じることでとか、私の聞き方が悪いのか、質問の趣旨等が十分に伝わっていないかなというふうに感じることもなどなど、若干あったところでもありますけれども、1点だけ、現在の極めて喫緊の課題であります雪対策について改めてお伺いをさせていただきたいと思えます。

今回の代表質問におきましては、私が、雪対策が、現状、本市の最も重要かつ切迫した課題の一つであるという認識の下で、当初より雪対策審議会の審議過程に不十分さを感じておりましたことに加えまして、今年は記録的な大雪となりましたこともあり、雪関連の質問のボリュームが多少多くなってしまいました。

事業費の膨張、人手の不足、それに伴う可能な作業との折り合いなどといった現状に対しまして、デジタル技術の活用などのイノベーションに活路を見いだしていくことや、豊平川をはじめと

した雪堆積場の拡大や地域での雪捨場の確保など、現状とは違う視点で踏み込んだ模索や努力が必要であることなどを述べさせていただき、市長からもそれらに対してご見解を頂戴いたしました。

ただ、今回指摘させていただいたようなことは、何も今日初めて共有させていただいたわけではございません。質問の中でも触れましたが、例えば4年前の記録的な豪雪の際にも、事業費の増大への支援や豊平川の雪堆積場の利用拡大なども、私自身も国に支援を求めに行ったりしましたし、市長をはじめ、市側ともいろいろと認識を共有させていただいたと記憶しております。

あのときも、市民からは、今年同様、大変厳しい声が市や市長にも向けられまして、市長も相当の危機感を感じておられたようでしたし、その直後の令和4年2定の代表質問で、私が、雪堆積場の拡充に向けての国との継続的な協議の必要性ですとか、雪対策予算の拡充と財源確保に向けた新たな手法の必要性などについてたどりましたところ、市長も同様の認識を示されまして、今日よりは踏み込んだご答弁をいただいたのではないかなというふうに記憶をしております。北海道開発局からは、当時、雪堆積場の確保に向けた連絡協議体制の構築も提案されましたし、財源の確保につきましても、市長のリーダーシップの下で議論が深まっていくのではないかなというふうに期待もいたしました。

しかし、その後は、あまり大雪で悩まされるような年は少なく、喉元過ぎれば何とやらということかもしれませんけれども、国との協議を市側が主体的に行ってきたようには見受けられませんし、財源議論もどこかへ消えてしまい、審議会も財源への消極姿勢に基づいた議論にとどまっているように感じられます。当時から、いや、それ以前から、こういった議論と行動を起こして経緯も見守り続けてきた者といましては、大変残念な状況に後戻りしているのではないかなというふう

な危機感も感じてございます。

本日のご答弁でも、国に働きかけていくですとか、財源を確保していくですとか、雪捨場の拡充が必要ですよといったような、こちらの問題意識は一応共有をさせていただいたというふうに受け止めますが、問題は実際に行動に移していくのかどうかということだと思います。除雪特区につきましても、片山大臣の言葉ではありますけれども、市の主体的な問題意識ですとか発議をなくして議論がスタートするはずはないというふうに思います。

そこで、改めて市長にお伺いをいたしますが、今年の大雪なども踏まえまして、4年前以降のような轍を再度踏んでしまうことのないよう、今度こそ、市長の問題意識や雪に強いまちづくりに向けた情熱をしっかりと関係職員にも浸透させ、具体的なアクションを全庁一丸となって起こしていくべきと考えますが、市長はどのような姿勢で向き合い、行動していかれるのか、現在の危機感とお考えをお伺いさせていただければと思います。

○議長（長内直也） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 雪に関連して、再質問をいただきました。

問題意識としては、議員がご指摘の状況を共有させていただいているというふうに思います。

雪対策の問題については、大雪時の対応と、それから、日常的などいいますか、毎年の大雪ではない状態の中でも、人材の確保だとか、あるいは手法の問題、持続可能な除排雪体制をどう維持していくのかということ、この問題と、少し二つに分けて考えていかなければいけないかなというふうに思います。

中長期的な課題については、いかに効率よく除排雪作業を進めていって、人的な確保が少なくなくても維持していけるような体制、これは、審議会の中でもご議論をいただくテーマでもあろうかというふうに思います。これについては、財源

の問題についても、4年前の大雪時以降も、例えば、交付税の関係だとか、あるいは、雪寒道路の国庫支出金、こういったようなことについて、毎年、札幌市の重点要望として国のほうとも協議をさせていただいております。少し前に進んだ部分もありつつも、やはり、根本的な財源確保という状況にはなっておりませんし、今回、国への申請そのものにも少し見直しが必要になるということもあって、これらについては、確実に現状の制度を確保していく、現状の制度の中で確保していくということはもとよりでありますけれども、やはり、札幌特有の問題として、排雪をしていかなければいけない、ここに経費がかかる、あるいは、雪堆積場というような特別な問題、これだけの都市、人口を抱える都市であるという問題、こういったところを全国的な制度との調和の中でどのように国に理解をいただくか、あるいは、制度を拡充していくかということが、改めてここを強く国に対して協議を進めさせていただかないといけないかな、こんなふうに思っております。

大雪の対策については、4年前、国、あるいは北海道との協議体ができただけで、今回も国からの排雪に関する応援をいただくことがスムーズにできましたし、雪堆積場の話も準備ができているところであります。一方で、春先の雪解け後の市民利用との関係というところ、これは、市民との意識の共有というところについては、まだまだ踏み込めていない状況があります。

ですから、春先に、どれだけ早く、例えば、豊平川の河川敷においていろいろな活動をされる方々の支障がないような対策が取れるかななど、これは、市と、あるいは国との関係、それから、市民との共有といいますか、危機の意識、こういったところも必要なのではないかとこのように思っております。

改めて、こういった課題について、必要な、もちろん審議会での議論をさせていただくこともありますけれども、それ以外の部分といいますか、

札幌市としての課題認識、取組ということを再整理した上で今後の対策をしっかりと取っていきたい、このように考えております。

○議長（長内直也） ここで、およそ30分間休憩します。

休 憩 午後 2 時 42 分

再 開 午後 3 時 15 分

○副議長（村上ゆうこ） これより、会議を再開します。

代表質問を続行します。

おんむら健太郎議員。

（おんむら健太郎議員登壇・拍手）

○おんむら健太郎議員 私は、民主市民連合を代表し、秋元克広市長が今定例会市議会に上程されました諸議案並びに市政の諸課題について、順次、質問いたします。

現在、日本における少子化の進行は想定を上回るペースで推移しており、本市においても、今後、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小や、それに起因する将来的な市税収入の減少が予測されるなど、厳しい財政状況が見込まれております。

また、当面する市政の重要課題に目を向けますと、市民生活を直撃している物価高騰への対応をはじめ、生活の足を支える公共交通ネットワークの維持、頻発化、激甚化する自然災害への即応体制の強化など、本市が担うべき役割は多岐にわたります。これらの課題に対応していくための財政需要は、今後も増大の一途をたどることが想定されます。厳しい財政状況の中、多様化・複雑化する諸課題に対し、限られた財源を効果的に配分し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を堅持しなくてはなりません。

本市は、これまで、2027年度を最終年度とする中期実施計画、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023に基づき、まちの

魅力と活力の維持、市民生活の向上、経済活性化等、新たなまちの礎を築いていくための取組を進めてきました。2026年度は、秋元市長の現任期における最後の本格予算であり、本プランの総仕上げに向け、掲げた取組を着実に推進しなくてはならない、極めて重要な一年になると認識しております。

引き続き、市民が幸せを実感でき、国際都市として新たな価値を創造する魅力と創造にあふれるまちづくりに取り組まれることを求めます。

我が会派としましても、暮らしの安定、向上と地域経済のさらなる発展に向け、そして、私たちのまち札幌を次の世代に引き継いでいく決意を申し上げ、質問に入ります。

初めに、市長の政治姿勢について、5点伺います。

1点目は、秋元市長3期目最後の本格予算に込めた思いについてです。

先日、令和8年度予算案が発表され、今定例会に提出されました。今回の予算では、雪対策や救急医療体制の強化、次世代を担う子どもへの支援など、市民生活に重きを置いた予算だと一定の評価をしております。

また、今回、令和8年度当初予算とともに令和7年度補正予算も提案されており、物価高対策として、市民生活への支援に合わせて221億8,700万円が計上されています。我が会派が求めてきた給食費の無償化に関する予算のほか、物価高騰支援として、全市民及び住民税非課税世帯への現金給付など、手厚く予算が組まれていると感じておりますが、見通しがつかない物価高は市民生活を不安にさせます。市民生活への支援については、国の動向も注視しつつ、市内の実情にも目を配り、継続して対応に当たられることを求めておきます。

一方で、今回示された今後の中長期的な財政推計では、非常に深刻な局面にあることが浮き彫りとなりました。そのような中、持続可能な財政運

営のために、既存事業の不断の見直しや、選択と集中が避けられないことは十分に理解しています。

しかし、ここで危惧すべきは、経費節減や事業縮小というマイナスの側面ばかりが強調されることで、市民や企業、そして、何より、行政運営の最前線に立つ市職員の士気が低下してしまうことです。厳しい財政状況を理由に、新しい挑戦や創造的な試みが否定されるような緊縮一辺倒の空気感が蔓延すれば、組織全体が萎縮し、将来への希望を奪いかねないと言っても過言ではありません。

今回実施したマイナスシーリングが新たな取組や事業などの創出に影響を及ぼしたのではないかと懸念しています。職員が誇りと情熱を持って仕事に取り組むことは、直接的に市民サービスの質の向上や、札幌というまちの魅力アップ、そして、地域経済の活性化へとつながります。財源が限られているからこそ、知恵を出し合い、前向きに課題を解決していく姿勢が求められており、そのために職員一人一人が札幌の未来をつくる主体として意欲的に活躍できる組織であるべきと考えます。

そこで、質問ですが、秋元市長3期目最後の本格予算に込めた思いと、今後の厳しい財政状況の中でどのように選択と集中を進めていくのか、伺います。

2点目は、持続可能なバスネットワークの確保についてです。

公共交通ネットワークは、まちの機能と市民の暮らしを支える重要な社会インフラです。中でも、路線バスは、地下鉄やJRなど鉄道の利用が難しい地域において、自家用車を利用できない高齢者や学生などにとって、日々の生活を支える不可欠な交通手段です。

本市では、2024年に策定した札幌市地域公共交通計画において、運転手不足などの喫緊の課題への対応を掲げ、これに基づき、令和7年度予算で

新たに生活交通確保対策パッケージを打ち出しました。この取組により、運転手の待遇改善が進み、採用者数が増加傾向に転じるなど、一定の効果が現れ始めていることから、次年度以降も継続して取り組むべきです。

一方で、昨年12月の大幅な減便に続き、今年4月のダイヤ改正においても複数の路線が廃止される予定と聞いています。対象地域で開催された住民説明会では、通院や通学、買物への影響を心配する声が多く聞かれ、市民生活が悪化することが懸念されます。

待遇改善により、運転手の採用者数は増えているものの、退職者数を十分に補うことができず、路線の維持が困難であるという現実は、人手不足だけでなく、路線の在り方や運行の仕組みそのものにも課題があることを示していると考えます。

地域公共交通計画では、喫緊の課題への対応に加え、収支改善や事業者間の協働といった方向性も示されています。今後は、これらを踏まえ、より持続可能な運営に向けた取組を進めていく必要があります。

例えば、本市と同様に、民間事業者が主体となってバスを運行している広島市では、行政と事業者が連携してバス協調・共創プラットフォームという組織を立ち上げ、路線の最適化や再編、車両の共同調達などを官民一体で進めています。このように、行政が調整役を担いながら、事業者と協働してネットワーク全体の効率化を図る取組は、本市にとっても参考になるものと考えます。

持続可能なバスネットワークを構築するためには、短期的な人材確保策にとどまらず、路線の見直しや運行の効率化、事業者間連携の在り方などについても、中長期的な視点で検討を進めていくことが重要です。

そこで、質問ですが、札幌市のバスネットワークを将来にわたって確保していくため、中長期的にどのような課題があると認識しているのか、市長の見解を伺います。

3点目は、除排雪作業の効率化や迅速化につながる市民の行動変容についてです。

近年、気候変動により雪の降り方が変化しており、今冬はまとまった降雪が繰り返し発生しました。特に、1月24日から25日にかけて、1月としては20年ぶりに積雪量が1メートルを超える事態となり、市内全域で深刻な交通障害が発生しました。本市は、幹線道路の除排雪や生活道路の緊急排雪を進めていますが、交通環境が改善していない地域も多く、市民からは早急な対応を求める切実な声が寄せられました。

本市では、持続可能な雪対策の実現に向け、札幌市雪対策審議会を設置しています。その中で、持続可能な除排雪体制の構築や除排雪方法の見直し、雪対策予算規模の検討など、幅広い観点から検討、議論が行われています。とりわけ、現在働いている除雪従事者の半数が50歳以上となっており、近い将来、大量の離職が生じる懸念があります。そのため、従事者が減少する中でも、安全・安心な冬季道路環境を確保していくための除排雪体制の構築は今後の課題です。

除排雪体制の構築に向けては、現在進められている生活道路除排雪の検討や、ICTの活用、作業の見直しに加え、市民との協働により除排雪作業が効率的かつ迅速に行える環境づくりが不可欠です。特に、路上駐車対策や大雪時の外出抑制は、作業の効率化、迅速化に直結する極めて重要な取組です。

しかし、先月の大雪の際には、不要不急の外出を控えるアナウンスがなされていたにもかかわらず、市内各地で車両のスタックが続出しました。これにより、交通障害が一層悪化し、結果として除排雪の遅延や被害の拡大を招きました。

本市の対応を振り返ると、SNSなどを通じ、外出自粛の呼びかけが行われたのは当日の午前中であり、既に多くの市民が出勤や移動を開始した後です。対応としては後手であったと言わざるを得ません。また、企業等に対しても、事前に協力

を呼びかけることが必要だったと考えます。

除排雪従事者の高齢化が進み、将来的な担い手不足が懸念される中、除排雪を円滑に進めるためには、市民一人一人の協力がこれまで以上に欠かせません。そのため、急な大雪時に市民の確実な行動変容を促すための実効性のある施策を講じることが必要です。

そこで、質問ですが、今冬の大雪を踏まえて、除排雪作業の効率化や迅速化につながる市民の行動変容に向けて、今後どのように取り組んでいく考えか、伺います。

4点目は、清田区への地下鉄延伸に対する現状認識についてです。

清田区への地下鉄延伸については、豊平区、清田区の町内会連合会と民間事業者で構成されている地下鉄東豊線建設促進期成会連合会が、本市に対して、毎年、要望書を提出しております。しかしながら、路線バスによる輸送が困難なほどの需要がないことや、事業採算性が確保できないということから実現されていません。近年は運転手不足による路線バスの減便や廃止が続いており、今後も市民生活の大事な足であるバスネットワークについては厳しい局面に至っているものと認識しています。

現状において、路線バスがなくなった場合の移動は、主に自家用車に頼らざるを得ません。しかし、人口減少下における除排雪の担い手不足や今冬の大雪による交通への影響などを見ると、自家用車を使っただけの移動環境も厳しくなることが想定されます。このような状況だからこそ、効率的に多くの人を運ぶことが可能な大量輸送機関である地下鉄が必要なものと考えます。

2022年の国会の質疑において、地下鉄整備の際、整備後30年で累積黒字化が図られる必要があるという、いわゆる30年基準について、国土交通省は、必ずしも30年にはこだわらないとの答弁がありました。大都市でありながら降雪量の多い本市にとって地下鉄網は非常に重要であり、今こそ

考え方を変えるべき時期ではないでしょうか。

今年1月の清田区新年交礼会では、秋元市長の挨拶で、市民の足をどのように守るかという視点で地下鉄を含めた交通体系を考えていくという発言があり、参加者一同、胸を熱くしたところです。また、秋元市長3期目最後の本格編成となる2026年度の予算案に、持続可能な公共交通の在り方の検討として調査費が計上されました。

地下鉄は、100年先のまちづくりを見据えた重要なインフラであり、近い将来には自動運転が可能になると考えられます。都市間競争において、これからも札幌市が魅力あるまちであり続けるためにも、清田区への地下鉄延伸は必須と考えており、拠点のまちづくりとも連動して進めていただきたいと考えます。

そこで、質問ですが、清田区への地下鉄延伸に対する現状認識について伺います。

5点目は、漫画等のポップカルチャーを活用したまちづくりの推進についてです。

本市は、第2次まちづくり戦略ビジョンのアクションプラン2023において、文化芸術活動の裾野を広げる取組の一つとして、漫画やアニメなどのポップカルチャーを活用した新たなまちづくりの可能性を検討するとしています。

しかし、アクションプランの計画期間が折り返しを迎えた現在においても、本市の取組はイベントの実施や検討段階にとどまっており、都市の個性や成長戦略として明確に位置づけられる段階には至っておりません。

他都市を見ますと、ポップカルチャーをまちづくりの中核に据えた取組が着実に成果を上げています。北九州市では、松本零士作品と駅舎やベンチを融合させ、日常空間の中に作品の世界を取り込むことで観光誘客につなげています。また、東京都豊島区では、トキワ荘マンガミュージアムを核に、漫画の聖地として国内外に発信し、まちを訪れる人の増加や地域ブランドの確立に結びつけています。これらの事例は、漫画やアニメが都市

の魅力を高める戦略資源となり得ることを示しています。

本市においては、2025年4月に、官民連携を推進する組織として、一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構、通称S a m a L i tが設立されました。昨年末から今年初めにかけて開催されたいくえみ綾原画展では、作品の芸術性に加え、札幌の風景や北海道弁といった地域性を打ち出し、1か月弱の会期中に多くの来場者を集めました。その中には若年層も見られ、質の高い表現に触れる機会が設けられたことにより、将来のクリエイター育成につながる可能性が示されたものと評価をしております。

加えて、S a m a L i tは、今年夏に北海道大学構内に開館予定のこども本の森札幌・北大の指定管理者の代表団体となり、名誉館長には、古代ローマをモチーフにしたコメディ漫画「テルマエ・ロマエ」の作者でもあるヤマザキマリ氏が就任しました。漫画と図書という二つの文化をつなぐ枠組みは、観光、教育、若者支援、創造産業の育成など、複数の政策分野と連携することが可能だと考えます。だからこそ、分野横断的な施策展開により、本市のまちづくりに新たな軸を形成するものと期待しております。

また、昨年11月、市長の市政報告会において、本市出身の漫画家大和和紀氏と編集者を迎え、「世界の文化資源～漫画が秘める潜在価値とは～」をテーマとした特別講演が行われ、市民からも好評を得ました。

このような機運の盛り上がりとは裏腹に、現状、本市がポップカルチャーを活用してどのような将来像を描こうとしているのかについて、市民に十分に示されていません。S a m a L i tやこども本の森といった体制が整い、報道等を通じて市民の関心も高まりつつある今こそ、単発的な展示やイベントにとどまることなく、ポップカルチャーを柱の一つに据えたまちづくりの取組を一層加速すべきと考えます。

そこで、質問ですが、漫画等のポップカルチャーを活用したまちづくりの可能性に対する認識と今後の進め方について、市長の考えを伺います。

次に、GXの推進について、2点伺います。

1点目は、金融機能の強化、集積に向けた取組についてです。

2024年6月に国が札幌市、北海道を金融・資産運用特区の対象地域に決定して以降、道内では、洋上風力発電やデータセンター、次世代半導体など、様々なGX事業が進められています。こうした事業が着実に展開されていくためには、円滑な資金調達を支える金融機能が必要不可欠です。

我が会派は、これまでも、議会において、この金融機能の強化、集積の重要性について継続して取り上げ、様々な観点で議論を重ねてまいりました。一方、東京、大阪、福岡に続き国内最後発である札幌市は、現状、主要な国際金融センターランキングには入ることができておらず、国際的な認知度を見てもこれら3都市よりも後れを取っていると云わざるを得ません。

このような状況を踏まえ、特区決定以降、本市では、GX投資を呼び込むための様々な環境整備が進められています。昨年4月には、GX事業に投資を呼び込む資産運用業やフィンテック事業を対象とした地方税の課税の特例制度、いわゆるGX推進税制が開始されました。また、GX産業への資金供給の面では、官民連携による地域密着型ファンド、スパークス札幌・北海道GXファンドの構想が昨年11月に発表され、本市も民間資金の呼び水となるべく出資を予定しているところです。

その後、12月には、国内外の資金提供者が客観的な判断材料を得られる環境を整え、北海道内のGX投資市場の信頼性と魅力の向上を目的とした、グリーンラベリング基準であるTSHグリーンファイナンス・フレームワークの運用が開始されました。今後も、特区制度や官民連携を活用

し、GX投資促進に寄与する環境整備やGXに関する取組の認知度を高めていくためのプロモーションを積極的に進めるべきです。そして、近い将来、札幌市が金融都市としての地位を確立していくことを期待しています。

そこで、質問ですが、金融機能の強化、集積に向け、これまでの取組に関する成果と今後の取組の方向性について伺います。

2点目は、水素を使う取組についてです。

気候変動に関する世界的な情勢が不確定さを増す中、環境課題への対応は待ったなしの状況です。持続可能な社会を構築するためにも、脱炭素化に向けた取組の重要性は普遍的なものであると認識しています。

本市においても、気候変動対策、脱炭素化に向けた様々な取組が進められています。その柱の一つが水素利活用の取組であり、我が会派もその動向を注視し、これまでも議会で取り上げてまいりました。

そのような中、昨年6月、本市が座長となり、札幌市水素・再生可能エネルギー推進協議会が設立されました。協議会では、水素をつくる、ためる・はこぶ、つかうをテーマに掲げ、水素に関する技術的知見を有する多様な企業や水素利活用に積極的に取り組む姿勢を持つ自治体など、昨年末時点において51の企業、団体が参画しています。また、中長期的視点に立ち、北海道の地域特性を生かした水素の利活用、水素サプライチェーンの構築に向けた検討を行っていると聞いています。

我が会派は、2025年第3回定例市議会において、協議会での検討内容をどのように本市のまちづくりに生かすのか、その考えについて質問したところです。秋元市長からは、積雪寒冷地であることなどの本市の地域特性を捉え、水素が様々な分野で広く活用されるまちづくりを進めていくとの答弁がありました。

本市は、北海道で最も人口が多く、エネルギー需要量も大きいと、特に、水素を使うという面

で大きな役割を担うものと推察いたします。足元での水素利用の拡大や、中長期的な水素利用の展望を持ち、取組を展開することが、本市が目指す水素を生かしたまちづくりを進める上で非常に重要と考えます。

そこで、質問ですが、札幌市における水素を使う取組について、今後どのように進めていく考えか、伺います。

次に、市民への情報発信の強化について伺います。

近年、SNSを中心に誤情報が広がる中で、市民が市政に関する正確な情報を把握しにくくなっている場面が増えています。情報の流通量が増える一方で、市民が必要な情報に確実にたどり着けるかどうかという点が、これまで以上に重要になってきていると考えます。

本市においても、南区旧常盤小学校跡地における国際ナショナルスクール計画をめぐり、事実関係が十分に共有されないまま情報が広がり、地域に不安が生じた事例がありました。また、本市のごみ処理に関する情報についても、SNS上で様々な誤った情報が流通し、市民から真偽を問う問合せが我が会派にも複数寄せられたところです。

これらの事案では、市民が本市のホームページを確認しても事実関係や市の考え方が分かりにくく、所管部局への問合せによってようやく状況を理解できた例もありました。このことは、市民が知りたいときに必要な情報にたどり着ける状態が十分に整っていないことを示していると考えます。誤った情報が広がった後の説明だけでは、市民の不安や不信を解消することは容易ではありません。だからこそ、平時から、市としての考え方や事実関係を整理し、市民が確認できる環境を整えておくことが重要です。

こうした観点から、今年11月にリニューアルが予定されている本市のホームページは、市政に関する情報を市民が確認する際の基盤として、その

役割をより確かなものにしていく必要があります。単に情報を集約するだけでなく、誤解や疑問が生じやすいテーマについても、市としての考え方や事実関係が分かる形で示されるよう、リニューアル後の運用を含めて見直していくことが求められます。

また、本市では、LINEなど速報性の高い情報発信手段も活用しており、ヒグマ情報など、市民の安全に直結する分野ではその効果が発揮されていると受け止めています。情報発信が各部局の取組に委ねられている現状を踏まえると、市民の関心が高いテーマや真偽が入り交じる状況においては、部局ごとの対応にとどまらず、それぞれの広報手段の特性を生かしながら市全体として対応していく体制が必要だと考えます。ホームページのリニューアルを一つの契機として、市民が市政に関する情報を適時適切に確認できるよう、情報発信の在り方を全体として強化していくことが必要です。

そこで、質問ですが、市民への適時適切な情報発信について、今後どのように取り組んでいくつもりか、札幌市の見解を伺います。

次に、認知症施策の在り方について伺います。

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者は、今後さらに増加していくことが見込まれます。認知症は、医療や介護の問題にとどまらず、買物や外出、就労、地域活動など、日常生活や社会生活に関わるあらゆる分野に影響を及ぼします。そのため、認知症施策については、高齢保健福祉分野だけで完結させるのではなく、まちづくりや地域づくりの視点も含め、分野横断的に取り組むことが重要と考えます。

本市は、これまで、認知症について正しく理解し、温かく見守り支援する認知症サポーターの養成、また、町内会、民生委員、ボランティアなど地域の担い手と連携した地域密着型の支援や、医療・介護関係者の認知症対応力の向上に取り組んでまいりました。このような認知症に関心のある

住民への働きかけや、医療と介護が連携した認知症の方と家族の支援体制を構築する市の取組について、評価をしております。

今後は、認知症の方の日常生活や社会生活を支える企業や事業者に対しても、認知症になっても暮らし続けられるまちづくりという、本市の目指す認知症施策の理念を浸透していく必要があると考えます。

一方、ほかの政令指定都市の取組に目を向けますと、福岡市では、認知症の方を市全体で支えるという方針の下、認知症フレンドリーシティを目指した取組を進めています。市民や企業、商店街、交通事業者など多様な主体が参画し、その中核として認知症フレンドリーセンターを設けました。同センターでは、相談支援の窓口としてだけでなく、啓発活動や関係主体の連携、人材のマッチングなどを行っています。また、同市では、認知症の方やその家族が、これまでの経験や能力を生かして社会参加できる仕組みとしてオレンジ人材バンクを設立し、認知症の方を社会の中で役割を担う貴重な人材として位置づけ、就労やボランティア活動などにつなげています。さらに、企業や事業者が認知症への理解を深め、共に歩むパートナーとして登録するオレンジパートナー制度も導入し、市民、企業、行政の協働により、認知症の方やその家族に優しいまちづくりを進めています。

札幌市と福岡市とでは、都市構造や気候条件、地域コミュニティの状況などに違いはあるものの、認知症施策や医療、介護の分野に限定せず、まちづくり施策の一環として位置づけ、市民、企業、行政が一体となって取り組むという方向性は、本市においても重要であると考えます。

そこで、質問ですが、今後、認知症施策をまちづくり施策の一環として取り組むべきと考えますが、札幌市の見解を伺います。

次に、子育て環境の充実について、2点伺います。

1点目は、保育施設への予算確保と持続可能な運営支援についてです。

第2次まちづくり戦略ビジョンにおいて、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境やワーク・ライフ・バランスの実現が掲げられています。共働き世帯が一般的となる中、保育施設は、従来の子どもを預かり、保育する場所から、市民が安心して働き、生活するために必要不可欠な社会インフラへと変化し、地域経済を支える土台となっています。

本市では、これまでも、保育施設に対し、国が定めた運営費の基準、いわゆる公定価格に上乗せする形で補助を行い、保育の質の向上や子育てしやすい環境づくりに努めているものと認識しています。

一方で、本市が策定した2029年度までの保育等の需給計画である子ども・子育て支援事業計画の推計によると、少子化の進行により、保育ニーズ量は2026年度をピークに減少することが見込まれています。市内の保育施設の子どもの入所状況が分かるさっぽろ子育て情報サイトに掲載されている入所月報では、2025年12月1日時点で、既に利用児童数の減少などにより市内の保育施設の半数以上が定員割れとなっています。児童数の減少はそのまま運営費収入の減少に直結するため、定員割れの状態が続くと、質の高い保育を維持するための運営費などの捻出が極めて困難となります。

こうした中、本市の令和8年度予算策定における全市的な厳しいシーリングの設定に対する不安の声が保育関係者から上がっています。定員割れが続き、経営体力が低下している保育施設に対しても補助の縮小がなされた場合、保育の質の低下や、最悪の場合、施設の閉鎖を招きかねません。これでは、本市が目指す子育てしやすい環境とは真逆の結果となります。少子化が進行する中で、社会的に重要な役割を担う保育施設が安定した経営を維持するためにも、今後も本市による力強い支援が必要と考えます。

そこで、質問ですが、保育施設に対する補助について、札幌市の考えを伺います。

2点目は、公立施設におけるこども誰でも通園制度の実施についてです。

今年4月から全国で本格実施となるこども誰でも通園制度について、公立保育所、とりわけ区保育・子育て支援センターちあふるが果たすべき役割という観点から質問いたします。

我が会派は、全ての子どもと子育て家庭を支える基盤として、公立の区保育・子育て支援センターちあふるの全区設置を長年にわたり求めてきました。2006年度の三つの区での設置に始まり、2023年4月のちあふる・ちゅうおうの開設をもって全区設置が完了したことは、本市の子育て支援における成果の一つと評価しています。

一方、保育所等に通っていない満3歳未満の子どもが通園できるこども誰でも通園制度については、制度設計や公定価格について依然として多くの課題が残されています。私立施設からは、保育士確保の困難さや、月10時間しか利用できないという制限の中で子どもや保護者との信頼関係を築くことの難しさなど、不安の声が上がっています。今年度の試行実施においても、利用できる定員に対して実際に利用があった稼働率は平均して15%にとどまると伺っています。これでは、制度の安定運営は難しく、私立施設の努力だけに頼る制度運営には限界があると言わざるを得ません。こうした保育機能の強化につながる取組が、ただただ現場の負担の増加となるものではなく、利用者にとっても、保育施設にとっても、よりよい取組になってほしいと願ってやみません。

また、4月からは全国一律の給付制度となり、各自治体において必要な供給量、実施施設数を確保していくことが求められています。このように様々な課題があることを踏まえると、公立施設に求められる役割は相対的に高まっていくものと感じています。

昨年3月の予算特別委員会において、私から、

公立施設、特にちあふるにおいても率先してこども誰でも通園制度に取り組むことを求めました。また、障がい児や医療的ケア児を含めた多様な保育ニーズへの対応を進め、そのノウハウを蓄積し、それを私立施設と共有すべきであると提言もいたしました。特に、短時間保育における子どもの変化への気づきや、保護者支援の手法など、公立施設、私立施設双方で得られた知識、経験を共有していくことは、市全体の保育の質を担保する上でも不可欠です。

本制度について、今年度は中央区、東区、白石区のちあふるで実施していると承知していますが、2026年度の本格実施に向けて、得られた知見を全区のちあふるで共有し、名実ともに地域の子育て支援拠点としてその役割を果たしていくことに期待しています。

そこで、質問ですが、こども誰でも通園制度について、今後、公立施設においてどのように実施していく考えか、伺います。

次に、子どもたちの良好な教育環境について、2点伺います。

1点目は、学校給食費の保護者負担の在り方についてです。

我が会派は、これまで、札幌市の未来を担う子どもたちの健やかな成長と、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を求め、子育て世代を支える重要施策として、一貫して学校給食費の負担軽減を訴えてまいりました。2025年第3回定例市議会の代表質問においても、小学校給食費の無償化について、国の方針や結論にかかわらず、本市として無償化に向けた整備や給食の質の維持に向けた方針を検討すべきと強く主張してきたところです。

そのような中、昨年12月、国において公立小学校の給食費を対象とした抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化の実施が打ち出され、全国一律の支援制度が創設されることとなりました。

しかし、国からの支援は児童1人当たり月額5,200円が基準とされており、本市が2020年度か

ら据え置きとしている学校給食費全体と比較すると、年間約14億円もの不足が生じます。この差額を市の自主財源から捻出することは困難であり、また、今回の国の支援制度では中学校の無償化に関する予算も計上されていないことから、期待していた無償化とは程遠いと言わざるを得ません。

今定例市議会に上程されている予算案では、14億円の不足額を国の物価高騰対策の重点支援交付金で補い、2026年度の小学校における給食費を実質無償化する方針が示されました。ほかの事業にも活用可能である貴重な財源を本市が2026年度の小学校給食費を無償化とするために充てることは、子育て世代の切実な要望に真摯に向き合ったものであり、市長の決断を評価しております。

これは、本市が第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンで掲げる安心して子どもを産み育てられることができる子育てに優しいまちであることを内外に示すメッセージにもなります。

一方、給食無償化は継続していくことが重要です。重点支援交付金は、物価高騰対策として臨時的に国から措置されるものであり、2027年度以降も交付される保証はありません。今後に向けて、安定的な財源確保が課題になると考えます。

そこで、質問ですが、2027年度以降の小学校給食における保護者負担の在り方について、現時点での考えを伺います。

2点目は、社会情勢の変化等を踏まえた学校施設の維持・更新についてです。

学校は、子どもたちが日々を過ごす大切な場であり、その環境を支える施設の在り方は、教育の質を確保する上で重要な要素です。

本市では、学校施設を健全に保ち、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、2016年に札幌市学校施設維持更新基本計画を策定しました。その後、社会情勢の変化に対応するため、2024年12月に同計画の改定を行い、事業を進めています。

一方、建設業界の人手不足や資材価格の高騰は

一段と加速しています。入札不調の頻発や国の交付金採択の不安定化など、計画改定時の想定を上回っており、事業執行の条件は厳しさを増しています。こうした状況の下で事業を着実に継続するためには、学校の設計や建設に関わる事業者が参画しやすい環境を整えることや、事業の執行プロセスを適切に管理していくことが必要です。

また、先般、秋元市長は、記者会見において、本市における今後の財政見通しについて、厳しい状況にあることを示されました。事業の選択と集中を講じながら財源を確保していく必要があるとの認識は、将来世代に過度な負担を残さないためにも重要と受け止めています。

財政面においても効果的な事業運営が求められる今、改めて、事業の進め方を見詰め直し、社会情勢の変化に対応した柔軟かつ効果的な対応が必要です。児童生徒数が減少する局面にあっても、教育環境の維持・向上に資する学校施設の更新を止めるわけにはいきません。今後は、既存の計画を形式的に踏襲するだけではなく、科学的な知見に基づいて施設の劣化状況を精緻に把握し、既存施設を可能な限り長く活用するための工夫や、将来の改修負担を抑える設計手法を積極的に取り入れていくべきと考えます。

そこで、質問ですが、子どもたちの学びの環境を将来にわたり守るために、学校施設を取り巻く昨今の様々な課題に対して今後どのように対応していくのか、伺います。

次に、観光地域づくり法人、いわゆるDMOの地域マネジメントの考え方について伺います。

今年1月に独立行政法人国際観光振興機構が発表した2025年の訪日外国人旅行者数は4,200万人を突破し、過去最多となりました。国内外における人の往来はコロナ禍前の水準にまで回復し、今後はさらなる増加が見込まれるところです。

観光産業は、宿泊、交通、飲食、物販など裾野が広く、その経済波及効果は本市のあらゆる産業に及びます。とりわけ、日本全体で人口減少が進

み、国内市場の縮小が懸念される中であって、外貨を直接獲得できる観光需要の取り込みは、本市の地域経済を維持・発展させる上で必要不可欠です。今後、観光産業は、これまで以上に本市の経済成長を牽引する重要な産業になると言っても過言ではないと考えます。

本市には、食や雪、都市と自然の共存など世界に通用するコンテンツが幾つもありますが、現状はこれらを十分に生かし切れておらず、多くのチャンスを逃しているのではないのでしょうか。単に観光客の誘致を進めるだけでなく、地域の事業者と一体となって観光資源の高付加価値化などを進め、地域の稼ぐ力を最大化させる必要があります。

一方、他都市で起きているような、市民生活に影響が生じたり、観光地としての持続可能性が損なわれるオーバーツーリズムは避けなければなりません。

このことから、札幌の観光まちづくりは、観光の成長と市民の暮らしとの調和を車の両輪として進めていく必要があります。こうした経済成長と市民生活の調和という高度なマネジメントを担う組織こそがDMOです。専門的なマーケティングや関係事業者との強固なネットワークを生かし、迅速かつ柔軟な施策を地域一体となって展開することで、持続可能な観光振興を牽引する役割を果たすものと認識しております。

本市では、4月からDMOが本格稼働しますが、まさに経営の視点で戦略的な観光まちづくりを強力に進める役割が期待されることです。

そこで、質問ですが、持続可能な観光の実現に向けたDMOの地域マネジメントの考え方について伺います。

次に、創造都市ネットワークの活用と今後の展開について伺います。

本市における創造都市の取組は、2006年の創造都市さっぽろ宣言から始まりました。2013年には、ユネスコ創造都市ネットワークのメディア

アーツ都市加盟が認められ、翌年の2014年には、創造都市さっぽろの象徴事業である第1回札幌国際芸術祭、S I A Fが開催されるなど、実績を積み重ねてきました。その後も、国際会議の参加や加盟都市と連携したイベント、人材育成事業などを実施することで、ネットワークを活用した取組を進めてきました。

しかし、加盟から7年がたった2020年頃、新型コロナウイルスの世界的な流行により、国境を越えた人の移動や対面での活動が大きく制限され、それまでネットワークで築いてきた国際的な交流や共同プロジェクトが思うように進められない状況が続いたと承知しています。2023年の5類移行を経て、ようやく本格的な国際交流が再開できる環境が整ってきたところです。一方で、昨今の国際情勢や社会状況の変化から国際交流の在り方が問い直されています。

市民が国外の多様な文化や価値観に直接触れることは、新しい視点で物事を考えたり、行動を起こしたりするきっかけにもつながると考えます。ユネスコ創造都市ネットワークは、このような市民の国際性を高め、創造性を高める上でも、とても有効な枠組みです。特に、芸術文化への理解が深いヨーロッパなどの都市と交流を深めることは、札幌の文化的な魅力を国際水準へと磨き上げ、世界から注目される選ばれる都市としての地位を確立することにつながると考えます。

文化の力で磨かれた都市ブランドは、やがて、創造的な人々や企業を呼び寄せ、雇用の創出や地元経済の活性化という具体的な実りとなって市民生活に還元されます。人口減少という厳しい現実に向かい、札幌を次世代に誇れる都市にするためには、文化を産業の活力へと転換していく取組が必要です。

2027年には、世界中から創造性あふれるアート作品やアーティストなどが集まるS I A Fが開催されるほか、昨今は、国内大手企業との連携にも力を入れていると承知しています。コロナ禍の停

滞を乗り越えた今こそ、このネットワークを生かして、国内外の様々な都市との交流を、S I A Fなどを活用しながらこれまで以上に積極的に展開すべき時期であると考えます。

そこで、質問ですが、この創造都市ネットワークという枠組みを今後どのように活用し、将来のまちづくりへと生かしていこうとしているのか、伺います。

最後に、地域交流拠点清田の拠点形成について伺います。

本市が2016年に清田区役所周辺を地域交流拠点と位置づけ、札幌市内17か所の中でも先行的に取り組を進める拠点としてから10年がたとうとしています。この間、2017年には、地域交流拠点等開発誘導事業の創設、2019年には区役所周辺の建物の用途制限緩和、2021年には地域交流拠点清田の機能向上に向けた官民連携によるまちづくりの基本的な考え方が策定されました。いずれの取組も、民間活力を引き出しながら、建て替え、更新の促進やにぎわい創出などを目指してきたと承知しています。

しかし、清田区は、地下鉄やJ R、バスターミナル、警察署、ビジネスホテルなど、ほかの区と比較しても都市機能として必要とされるものが圧倒的に少ないのが現状です。現在は、区民の足であるバス路線の減便や、期待されていた大規模商業施設の再開発の着工が遅れるなど、地域住民からは、このままでは清田区が縮小していくのではないかという将来への不安の声が上がっています。

こうした中、2029年度には新区民センターが供用開始の予定となっています。清田区民が長年望んできた区民センターの移転を、単なる公共施設の更新と捉えるのではなく、清田区の新たな核として、人の流れを変え、地域活性化の起爆剤とすべき重要な局面を迎えていると感じています。区民センターの移転を、行政単独の事業効果にとどめることなく、周辺エリアのポテンシャルを最大

限に引き出し、再度、民間の再開発を誘導する呼び水として機能させ、連鎖的なまちづくりへとつなげていかなければなりません。

また、民間の活力を引き出すためにも、清田区の再開発をどのように進めていくのか、本市としてのビジョンや計画を持ち合わせる必要があるのではないのでしょうか。区役所周辺の建物は築年数が浅く、建て替えの機運が低いと以前から札幌市は述べておりますが、将来にわたって持続可能なまちを目指すのであれば、行政が主導して民間の再開発を誘導すべきと考えます。

そこで、質問ですが、新区民センターの整備を契機として、地域交流拠点清田の拠点形成に向けて今後どのように進めていくのか、札幌市の考えを伺います。

これで、私の質問の全てを終了いたします。長時間にわたり、ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

○副議長（村上ゆうこ） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 全体で9項目にわたり、ご質問をいただきました。私からは、大きな1項目めの私の政治姿勢についての5点、それから、2項目めのGXの推進についてお答えをさせていただきます。その余のご質問に対しましては、担当の天野副市長、加藤副市長、山本副市長、教育長からお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

大きな1項目めの私の政治姿勢についてのまず1項目め、私の3期目最後の本格予算に込めた思いについてお答えをいたします。

令和8年度予算編成に当たりましては、厳しい財政運営が見込まれる中、市民生活の安全・安心や、札幌のまちが将来にわたり成長していくための取組を進めることが必要との思いを持って、選択と集中の考え方の下、事業の構築を進めることとしたところであります。

その結果、私の3期目最後の本格予算である令

和8年度予算では、市民サービスにできる限り影響が及ばないように内部経費の見直しなどを進めるとともに、物価高対策や未来の札幌の成長に向けた投資も計上することができたものと考えております。

また、今後の厳しい財政状況にあっても、札幌の未来をつくっていくためには、あれも、これもではなく、より重きを置いた事業に財源を集中させていくことが重要だと認識をしており、引き続き、市民サービスの質の向上やまちの魅力増進、地域経済の活性化などに努めてまいります。

次に、2項目目の持続可能なバスネットワークの確保についてお答えをいたします。

今年度から開始をいたしました生活交通確保対策パッケージは、バス事業者からも一定の評価をいただいているところでありますが、運転手不足に起因したバス路線の廃止等が続いている状況であります。そのため、中長期的には、個別の事業者への支援にとどまらず、札幌市と各バス事業者が一丸となってネットワーク全体の最適化を検討し、それをいかに実現していくかが大きな課題だと認識をしております。

今後は、路線の再編や運転手の確保などに札幌市とバス事業者が協働して取り組むための方策について、先進事例を参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、3項目目の除排雪作業の効率化や迅速化につながる市民の行動変容についてお答えをいたします。

大雪時には、除排雪作業の効率化に加えて、緊急車両や物流の障害となる交通渋滞を防ぐためにも、不要不急な外出を控えるなど、市民一人一人にも臨機な行動を取っていただく必要があると考えております。

しかしながら、個人の判断だけで臨機な行動を取るには限界がありますことから、気象状況に合わせて、在宅勤務やオンライン授業を適切に選択できる社会環境を構築するという必要では

ないかと考えております。

そこで、気象や交通状況に関する情報発信の強化を図るとともに、関係機関や団体などとも協議をしながら、事業者や学校における在宅対応などの環境整備や、市民の行動変容を促していくということを検討していきたいと考えております。

次に、4項目目の清田区への地下鉄延伸に対する現状認識についてであります。

建設に多大な費用を要します地下鉄延伸には、事業採算性の確保が不可欠であり、清田方面への延伸については、地域交流拠点への機能集積を図りつつ、土地利用や人口の動向等による需要の変化ということについても見定めている状況であります。

一方で、人口減少や運転手不足による路線バスの減便、廃止などの公共交通を取り巻く環境が大きく変化をしておりますことから、地下鉄を含めた公共交通の在り方を改めて検討する必要があるものと認識をしております。

このため、まずは令和8年度に全市的な公共交通体系の現状、課題の整理を行うとしたところであります。

次に、5項目目の漫画等のポップカルチャーを活用したまちづくりの推進についてお答えをいたします。

漫画等のポップカルチャーは、世代や国境を越えて多くの人々を引きつけるなど、高いポテンシャルを持つコンテンツであります。さらに、漫画は他のコンテンツと組み合わせることにより、相乗効果を高め、文化や産業、環境、教育など、まちづくりに新たな価値を生み出す可能性があるものと認識をしております。

その可能性を広く模索するためにも、多様な企業が参画する一般社団法人の強みを生かしながら、民間の力を一層引き出すとともに、大学等との連携も深め、ポップカルチャーを活用したまちづくりを産学官連携の下で進めてまいりたいと考えております。

次に、大きな2項目めのGXの推進についてお答えをいたします。

まず、1点目、金融機能の強化、集積に向けた取組についてであります。

これまで資産運用会社をはじめとする国内外の金融事業者を対象に、様々な機会を通じて北海道におけるGX事業に対する理解促進やネットワークの構築に努めてきたところであります。具体的には、国内外の有識者等が一堂に会するグローバルGX・金融会議札幌の開催や、金融系企業の集積地であるFinGATEを展開する平和不動産株式会社との連携協定締結のほか、海外プロモーション、GX関連施設の視察ツアーなどを実施してきたところであります。

今後は、今年度中に構築予定の道内GX事業や関連する金融商品等をオンラインで一覧できるプラットフォーム、これを活用しながら、引き続き、国内のみならず、欧米、東南アジアなどでのプロモーションを積極的に行っていくことで、札幌市への金融機能の強化、集積に向けてしっかりと取り組んでまいりたい、このように考えております。

次に、2点目の水素を使う取組についてであります。

昨年3月に策定をいたしました札幌市水素エネルギー基本方針におきまして、商用水素車両の導入など運輸分野を先行して取り組むとともに、建物分野においても燃料電池や水素ボイラーの導入を進めることとしております。

これに基づき、昨年末から燃料電池タクシーの運行を開始したほか、中型燃料電池バスを用いた各種イベントにおける市内走行を実施しており、3月からはこの車両を北海道大学の構内循環バスとして活用する予定であります。さらに、水素モデル街区におきましては、燃料電池を備えた集客交流施設を令和9年度中に供用開始する予定であり、今後は建物での水素エネルギーの利用についても広く発信するなど、引き続き水素の利用拡大

に取り組んでまいります。

私からは、以上です。

○副議長（村上ゆうこ） 天野副市長。

○副市長（天野周治） 私からは、大きな9項目め、地域交流拠点清田の拠点形成についてお答えをいたします。

清田区民センターの地域交流拠点への新築移転は、行政機能の集約化による利便性向上のみならず、人々が恒常的に集う拠点を形成し、にぎわいを創出する大きな契機になると認識をしております。

一方で、区役所周辺につきましては、建て替えなどによる大規模な開発が直ちに進む状況にはないものの、将来的には民間の建て替え需要も見込まれるところでございます。

こうした状況を踏まえて、地域の団体や企業などとの情報交換を通じて、今後の地域の状況変化や再開発の動向を早期に把握し、適切に働きかけていくことが重要と考えております。まずは、新区民センターの整備を着実に進めるとともに、地域交流拠点清田のまちづくりににつきましては、地域の多様な主体との連携を一層強め、多世代が日常的に集う拠点形成を目指してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上ゆうこ） 山本副市長。

○副市長（山本健晴） 私からは、大きな4項目め、認知症施策の在り方について、大きな5項目め、子育て環境の充実について、大きな8項目め、創造都市ネットワークの活用と今後の展開についてお答えをいたします。

まず、認知症施策の在り方についてであります。

札幌市では、まちづくりの重要概念の一つとしてユニバーサルを掲げ、多様性を尊重する社会を目指したまちづくりを進めており、その一環として認知症施策も推進しているところであります。

今後も、市民や企業と連携し、認知症の理解を深めるとともに、認知症当事者とその家族への支

援に取り組むなど、認知症の方が、社会の一員として個性や能力を発揮し、生きがいを持って暮らし続けることができるまちづくりを進めてまいります。

次に、子育て環境の充実についてであります。

まず、1点目、保育施設への予算確保と持続可能な運営支援についてお答えします。

保育施設は、子どもの成長と保護者を支える社会基盤であり、保育の質を向上し、よりよい育ちの環境をつくるためには、国の運営費を基本としつつ、現状、札幌市の実情を踏まえた補助が必要と認識をしています。

とりわけ、子どもの育ちを担う人材を確保するための補助が重要と考え、厳しい財政状況の中にあっても質の向上に資する職員配置をできるよう、ベースアップ分を踏まえた補助額を計上したところでもあります。

今後も、保育現場を支える方々が安心して働き、質の高い保育を実現できるよう、引き続き、国に対しては運営費基準の見直しを要望するとともに、必要な補助を検討してまいります。

子育て環境の充実についての2点目、公立施設におけるこども誰でも通園制度の実施についてであります。

ちあふるは、多様な保育ニーズに積極的に対応するとともに、保育施設を含め、地域の子育て支援関係者と連携しながら子育て家庭を支える区の子育て支援拠点として重要な役割を担っています。

そこで、令和8年度は、本制度の実施を現在の3区から全区のちあふるへと拡大し、子どもや保護者との信頼関係の築き方など、既に実施している私立施設の知見も集約し、ちあふるを拠点に各施設に共有してまいります。加えて、気持ちにゆとりができたなどの利用者の声も子育て家庭に広く紹介し、より一層の利用を促すことで、子どもの成長を実感し、安心して子育てできる環境づくりを着実に推進してまいります。

次に、創造都市ネットワークの活用と今後の展開についてであります。

ユネスコが創設をしました創造都市ネットワークは、世界各都市の独自性を生かした先駆的な取組の共有により知識や経験の交流が促進されるなど、創造都市さっぽろ宣言の理念を具体化する上で重要な枠組みであると認識をしています。

札幌市は、国内唯一のメディアアーツ都市として加盟をしており、毎年開催される総会での取組事例の紹介や、これに呼応した都市とのデジタル技術を活用した交流事業等を実施してきたところでもあります。

今後も、例えば、S I A F 2027におきまして加盟都市とのアーティスト交流ですとか共同プロジェクトを進めるなど、様々な機会に創造都市ネットワークを活用することで、文化と産業の好循環につなげ、札幌のまちの活性化を目指してまいります。

私からは、以上です。

○副議長（村上ゆうこ） 加藤副市長。

○副市長（加藤 修） 私からは、大きな項目の3点目、市民への情報発信の強化について及び7点目、DMOの地域マネジメントの考え方についてお答えをいたします。

まず、3点目の市民への情報発信の強化についてでございます。

S N Sに情報があふれ、その真偽が見極めにくい状況の中、市民の安心や主体的な判断には、必要とするときに正しい情報を得られることが不可欠でございます。その信頼のよりどころとして、市政広報の果たす役割は極めて重要と認識してございます。

そこで、市政広報の基盤となります公式ホームページのリニューアルにおきましては、常に最新かつ正確な内容を維持し、目的に迷わず速やかにたどり着けるよう、体系的な整理と検索性の向上を図ってまいります。さらに、多様な媒体の効果的な活用や、適時適切な発信に向けた庁内の意識

醸成を図りながら、広報部門が中心となって市全体の広報力の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、7点目、DMOの地域マネジメントの考え方についてでございます。

札幌の経済成長を牽引する分野として観光産業が持続的に発展していくためには、観光客数の増加のみを追求するのではなく、観光消費の拡大や地域経済への波及効果、市民生活への影響などを総合的に捉える観光地経営の視点に立った取組を進めることが重要でございます。

こうした考えの下、今後は、データに基づき、観光客の動向を的確に把握しつつ、持続可能な観光まちづくりに向けた戦略を策定いたしまして、観光関連事業者と連携しながら着実に実行していくことが必要でございます。

DMOには、こうした取組をマネジメントする地域全体の司令塔となることを期待しているところでございます。

札幌市といたしましても、観光マネジメントの中核を担うDMOと緊密に連携しながら、観光まちづくりを進め、観光産業の成長と市民生活の質の向上を両立させることで、市民が誇りを持ち、国内外の観光客に選ばれ続ける持続可能な観光都市の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○副議長（村上ゆうこ） 山根教育長。

○教育長（山根直樹） 私からは、大きな6項目め、子どもたちの良好な教育環境についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の学校給食費の保護者負担の在り方についてであります。国からの支援額と札幌市の給食費には乖離があることから、現下の物価高騰の状況を踏まえ、令和8年度は小学校給食費に重点支援地方交付金を活用し、保護者負担を実質無償としたところであります。

次年度以降の取扱いにつきましては、国の支援額や重点支援地方交付金の状況などを踏まえ、検

討を行っていく必要があるものと考えております。本制度を安定的かつ恒久的なものとするためにも、国からの支援額の引上げなど、市の実態に即した適切な支援が得られるよう、国に対して継続して要望してまいります。

次に、2点目、社会情勢の変化等を踏まえた学校施設の維持・更新についてであります。

今後の維持・更新に当たっては、財政状況や社会情勢の変化に、より適切に対応していく必要があると認識しております。

そこで、事業の円滑な執行のため、弾力的な工期設定を行うことで事業者による人手や資材の確保に配慮するとともに、国の交付金採択に柔軟に対応できる事業スケジュールの調整を進めているところであります。あわせまして、将来の整備費用の抑制につなげるため、施設の劣化状況を的確に把握し、適時、予防的な保全を行うことで長寿命化を図るほか、メンテナンスのしやすさを考慮した設計も取り入れていく考えであります。

今後も、こうした取組を進めることで、社会経済状況の変化に対応しながら、子どもたちの学びの環境を将来にわたり確保してまいります。

私からは、以上であります。

（おんむら健太郎議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○副議長（村上ゆうこ） おんむら健太郎議員。

○おんむら健太郎議員 答弁、ありがとうございました。

1点、清田区への地下鉄延伸に対する現状認識について、市長に再質問させていただきます。

秋元市長は、これまでも、地下鉄延伸に対しては清田区民と同じ思いをお持ちになられていると発言をされておりました。今回、全市的な公共交通体系の現状と課題の整理を行うということや、また、区民センターの移転が着実に進んでいくということは、素直にうれしく思っているところであります。

しかし、清田区の議員として地域の方々と意見

を交換する中、清田区の分区以前から地下鉄延伸が求められ続けていたことを考えると、今回の公共交通の現状と課題整理というのは遅過ぎたと指摘せざるを得ません。

先ほどの清田区の地域交流拠点の形成についての答弁では、区民センターの移転等、民間との協力によって拠点形成を進めていきたいという旨の答弁があったかと思えます。これまでも民間と連携して中心核のにぎわいづくりが行われてきてはおりますが、やはり、拠点形成を進める上でも地下鉄延伸と両輪で進める必要があると考えます。行政として、これからの清田区をどうしていくのか、まちづくりのビジョンや計画がなければ、民間投資ですとか再開発を誘導するというのも非常に厳しいのではないかと思います。

また、今回の冬の積雪時の交通障害を見ますと、清田区のみにとどまらず、全市的に地下鉄網などを拡充することですとか、隣接都市との連携なども視野に入れていくような、そういった計画があってもいいのではないかと感じているところです。人口減少や財政的な課題など、実現に向けてハードルが高いということは承知しております。だからこそ、その高いハードルを打破するために、首長としてのリーダーシップを期待しているところでございます。

そこで、再度、質問させていただきます。

清田区への地下鉄延伸や拠点形成を実現するため、清田区のまちづくりに対する具体的なビジョンや計画を市としても持つ必要があると考えますが、市長の現時点における考えを伺います。

○副議長（村上ゆうこ） 答弁を求めます。

秋元市長。

○市長（秋元克広） 清田区の拠点形成に向けてのご質問であります。

地域の核をつくっていくまちづくりに関しては、そこの土地利用の関係と、それから交通網を含めたいろんな利便性、これらを両輪で考えていくことは必要だというふうに思います。

そういった中で、これまでも、清田区への延伸というのは、構想として札幌市としては持っております。これが実現してこなかったのは、やはり、その建設費、これを賄うだけの採算性のところがクリアしていけなかったという状況があります。ですから、いろいろな構想としてはありながらも、それを実現していくだけの現実的な答えになってこなかったという状況であります。

この採算性の問題についての、費用対効果の中の効果ということについて、従前のバス輸送だけでは輸送し切れない交通量、いわゆる量ですね。こういった形が中心になって議論されてきましたけれども、ここに、今の繰り返しになりますが、バス路線との関係で申し上げると状況が大きく変わってきた。こういった状況変化を踏まえて、そういった視点も踏まえた検討が必要だというふうに判断をして、今回、全市的な公共交通の在り方、市の根本的な交通機関の在り方ということに大きな変化が出ておりますので、この状況について改めて検討していく必要があるだろうというふうに考えているところであります。

まちづくりについては、ご指摘のとおり、こういった交通面と、それから、これは民間の土地利用というようなことも非常に重要なこととなりますので、いずれにしても、市の計画をつくっていくに当たっても、民間の投資意欲、こういったもののヒアリングをしていきながら計画をつくっていく必要があるものと考えております。

以上です。

○副議長（村上ゆうこ） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日2月19日午後1時に再開したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（村上ゆうこ） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

○副議長（村上ゆうこ） 本日は、これで散会します。

散 会 午後4時36分